

## 第4期中期目標・中期計画の進捗状況の自己点検・評価結果

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創
	(1) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置
	(1)-1 本学の強み・特色である「デザイン・建築」、「グリーンイノベーション」、「新素材イノベーション」の3分野を中心に、領域拡大や新領域開拓を行いながら、地球と日本の未来のために取り組むべき喫緊の課題である「持続可能な社会の実現」に貢献する研究を推進するために、多様な人材の確保、教員の業務負担軽減の措置、人事給与・研究支援制度の見直し等により、研究環境の整備を行う。
評価 指標	(1)-1-a 女性教員の割合 18.5%（令和9年度末）
	(1)-1-b 40歳未満の教員の割合 21.0%（令和9年度末）
	(1)-1-c 外国人教員または外国で教育研究歴のある教員の割合 50.0%（令和9年度末）
	(1)-1-d 研究エフォートを確保するための新制度が構築・運用されている
	(1)-1-e 研究成果が昇進や研究支援充実に繋がる制度が構築・運用されている

### 指標(1)-1-a に対するロードマップ

令和4年3月に改訂した人事基本方針に則り、中・長期的な財政展望を踏まえて適正な職員確保に努め、均衡ある年齢構成に留意しつつ、性別、年齢、国籍等を問わず、国内外の多様な人材の活用を図るべく、学系等の組織長と意識の共有を図り、各年度の教員人事において計画的な雇用に努める。

女性研究者が活躍できる研究環境を整備し、採用に繋げる。

(1)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	15.5%	16%	17%	17.5%	18%	18.5%

### 指標(1)-1-a に対する計画の実施状況

[令和4年度]

人事基本方針に則り、中長期的な財政展望を踏まえて適正な職員確保に努めている。第4期中期目標・中期計画に係るロードマップ策定時のシミュレーションでは、今後6年間で20名程度の女性教員を採用することが必要となっている。

令和4年度においては特任教員等により女性教員2名を新規採用（新規採用者に占める

割合 25%) したが、令和 4 年度の目標値を達成することは出来なかった。

大きな理由としては、令和 4 年度の常勤教員公募について、多くの採用者の採用時期が令和 5 年度に持ち越されたことが挙げられる。また、女性研究者が活躍できる研究環境を整備するため、法人戦略枠に基づく支援策として、出産・育児・介護等のライフイベントによる研究中断からの復帰にあたり当該年度に研究費を支援する研究者リスタート支援事業を令和 4 年度より実施している。なお、今年度は申請がなかった。

(1)-1-a (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	14.9%					

評価指標(1)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii : 達成水準を満たすことが見込まれる
	i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(1)-1-b に対するロードマップ

上記と同じく、人事基本方針に則り、教員の計画的な雇用に努める。  
 助教の採用に当たっては、文部科学省による「卓越研究員制度」及び本学独自のテニュアトラック制度を積極的に活用するとともに、法人戦略枠に基づく優秀な若手研究者自立のためのスタートアップ支援策を新たに設け、若手教員の意欲向上を促し、研究活性化を図るための研究環境の整備を併せて行う。  
 博士学位取得直後（見込み含む）のポストクに対し、教育研究活動の経験の蓄積を目的として、特任の研究職として採用する制度を新たに構築し、若手研究者の拡充を図る。

(1)-1-b (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	17%	18%	19%	20%	20.5%	21%

指標(1)-1-b に対する計画の実施状況

[令和 4 年度]  
 人事基本方針に則り、若手教員の計画的な雇用に努めている。文部科学省による「卓越研究員制度」及び本学独自のテニュアトラック制度を積極的に活用するとともに、優秀な若手研究者自立のために研究費の支援を行う法人戦略枠に基づくスタートアップ支援策を令和 4 年度に新設しており、今年度は 9 件の応募があり、うち 3 件に計 9,000 千円の支援を行っている。  
 テニュアトラック制度については、今後のさらなる活用に向けて制度の改正を行い、テニュアトラック教員がテニュア授与に邁進できる体制を整備した。  
 今年度においては卓越研究員制度により 1 名（令和 5 年度にさらに 1 名の採用が決定している）、特任教員等により 4 名を雇用するなど、40 歳未満の教員計 5 名（新規採用者に占める割合 62.5%）を新たに雇用した。一方、40 歳未満の退職者が 2 名、今年度 40 歳となった教員は 5 名で、昨年度末時点と比較した 40 歳未満の教員数は 2 名減となったため、令和 4 年度の目標値を達成することは出来なかった。

大きな理由としては、令和4年度の常勤教員公募について、多くの採用者の採用時期が令和5年度に持ち越されたことが挙げられる。

第4期中期目標・中期計画に係るロードマップ策定時のシミュレーションでは、今後6年間で50名程度の若手教員を採用することが必要となっており、これを達成するため、来年度に、博士学位取得直後（見込み含む）のポスドクに対して特任の研究職として採用する制度を新たに構築することを検討する。

(1)-1-b (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	16.3%					

評価指標(1)-1-b の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	<b>i</b> ：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(1)-1-c に対するロードマップ

上記と同じく、人事基本方針に則り、教員の計画的な雇用に努める。  
 教員公募においては引き続き国際公募を原則とし、外国人教員や外国における教育研究歴のある教員を積極的に採用する人事計画の策定に努める。併せて、在職教員に対しては、外国大学における教育研究の実践を通じ、研究面や思考面での多様性経験を学生等に伝播することで大学のグローバル化の促進に資するべく、SGU等による海外派遣を継続して実施するとともに、法人戦略枠に基づくサバティカル支援制度の制度化を図る。

(1)-1-c (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	48.5%	49%	49%	50%	50%	50%

指標(1)-1-c に対する計画の実施状況

[令和4年度]  
 人事基本方針に則り、外国人教員または外国で教育研究歴のある教員の計画的な雇用に努めている。  
 教員公募においては国際公募を原則としており、今年度は21件中19件を国際公募により実施した。また、履歴書や研究業績等の提出様式に加え、公募要領に記載する担当業務等の重要な内容についてはネイティブチェックを実施した上で掲載することとし、また公募に対する問い合わせ等のやり取りや事務的な連絡事項も日英併記とするなど、外国人研究者からもアクセスしやすい対応を行っている。これらの取組により、今年度の新規採用者のうち外国人教員は2名（新規採用者に占める割合25%）、外国で教育研究歴のある教員は1名（新規採用者に占める割合12.5%）となっている。  
 なお、在職教員に対しては、コロナ禍で中断していたSGU派遣が再開したことにより、今年度においては8名を海外に派遣した。また、サバティカル制度を活用し1名の海外派遣を行った他、サバティカル制度を活用した教員の所属する学域に対し教育経費の支援を行う法人戦略枠に基づくサバティカル支援制度を、令和4年度から実施している。なお、本制度について今年度の申請はなかった。

(1)-1-c (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	50.7%					
評価指標(1)-1-c の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる					
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる					
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">           指標(1)-1-d に対するロードマップ         </div> <p>① 教育プログラムや大学運営管理業務割合の見える化を図り、エフォートの適正化に努める。</p> <p>併せて、ATEC 等に所属している技術系職員を活用し、実験装置の管理運営に係る教員の負担軽減を図るとともに、所属、職階に応じて研究に専念する時間を確保する指針を提示するなど、組織的にエフォートを管理する制度の構築、運用を図る。</p> <p>② 教員の研究以外に係るエフォートの洗い出しを行った上で、バイアウト制度等の研究時間確保施策を講じる。</p> <p style="margin-left: 20px;">&lt;令和4年度&gt; 現状の整理、計画立案</p> <p style="margin-left: 20px;">&lt;令和5年度&gt; 必要な制度を設ける (ex.バイアウト制度)</p>						
<div style="background-color: black; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>指標(1)-1-d に対する計画の実施状況</b> </div> <p>[令和4年度]</p> <p>① 教育プログラムの見える化を図るための措置として、令和4年度から、総合型ポートフォリオシステムに各課程・専攻における専門科目や全学共通科目の授業担当状況、共担科目における担当教員・コマ数等を全学的に確認できる機能を新たに追加した。このことにより、これまで各担当組織のみでしか把握できなかった教育負担の全学的な見える化が可能となり、適正なエフォート管理を進めるための環境が整備された。</p> <p>併せて、高度技術支援センターに所属する技術系職員がバイオ、化学、材料、電子、情報、機械から建築・デザインまでの幅広い分野において、機器・施設の運用や維持管理、高度専門技術による研究支援を行ったことにより、教員の負担軽減に貢献した。</p> <p>また、更なる負担軽減の観点から、教員側からの研究支援ニーズがますます高まると予想されることを踏まえ、高度技術支援センターによる研究支援体制の充実を図るべく、令和5年度以降の採用計画の検討を進めた。</p> <p>② 令和3年度に実施した研究力強化 WG におけるアンケート調査結果や検討結果、教員サイドからの要望をもとにバイアウト制度の設立に関する検討を実施し、令和4年度内に要項をまとめ学内周知した。本制度は競争的研究費の直接経費から非常勤講師や TA 雇用のための経費を充当できるため、競争的研究費プロジェクトを実施する教員の研究時間の拡大が期待できる。さらに、令和4年度創発的研究支援事業に本学の教員が複数採択されたことを受け、PI の人件費を直接経費から充当できる制度の設立準備にもあた</p>						

っており、当該制度の規程に研究時間の確保に関する事項を設けることを検討しているところである。

評価指標(1)-1-d

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

の達成状況

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

(いずれかに○)

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

#### 指標(1)-1-e に対する計画

① 助教の採用においては、テニユアトラック制度を積極的に活用することで、研究業績がテニユア授与（昇進）に直結する研究環境の整備を行う。併せて、現行のテニユアトラック制度に対する不断の見直しにより、テニユアトラック制度の充実を図る。

また、優れた研究成果の創出に対するインセンティブを高めることを目的として運用している教員業績評価制度（論文の被引用情報等を評価項目とする制度）について、継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。併せて、大学評価基礎 DB と JST の researchmap との連携を図り、より適正に研究成果を評価できるようにする。

② <令和4年度>

論文投稿に係る支援枠の拡充（ex.オープンアクセスに係る経費支援）、科研費セーフティネット制度の創設（上位種目申請者に対する不採択時の研究費支援）

<令和5年度以降>

状況に応じて必要な施策を講じる。

#### 指標(1)-1-e に対する計画の実施状況

[令和4年度]

① テニユアトラック制度の積極的な活用を第3期中期目標期間から継続しており、今年度は優れた研究業績を挙げた2名に対して新たにテニユア授与（昇進）を行った。また、テニユアトラック制度については、今後のさらなる活用に向けて制度の改正を行い、テニユアトラック教員がテニユア授与に邁進できる体制を整備した。（令和5年3月23日改正、4月1日施行（一部の変更事項については、3月23日より施行））具体的には、「メンター変更制度の導入」「テニユア授与決定方法の見直し」「初年度モニタリング及びテニユアトラック教員へのフィードバック機能の強化」「中間審査時期の早期実施化」「異議申立制度の導入」「テニユア授与不可となった場合のフォローアップ制度の導入」が挙げられる。

なお、既に在職しているテニユアトラック教員については、審査の進行具合により現行制度適用者と新制度適用者とに分類し、特に大きく影響を受け得る教員に対しては、新制度における変更点等を丁寧に説明した上で新制度適用の同意を得ており、不利益が生じないよう配慮を行っている。

教員業績評価制度の継続的な検証を行っており、令和4年度は評価指標として用いる論文情報の精選を行い、論文情報がより適切に評価結果に反映されるよう見直しを行った。

また、令和5年度から、本学の教員の教育研究活動に関する業績を収集する大学評価

基礎 DB と JST が管理する researchmap との連携を図ることで、学術論文と教員の紐づけ及び当該学術論文における教員の役割（筆頭著者、責任著者等）に関する正確な情報を入手することが可能となり、論文評価の精度が飛躍的に向上することとなった。

- ② 従前から実施している学術論文投稿支援事業に法人戦略枠予算からオープンアクセス誌への投稿支援 20,000 千円を措置追加し、最大 200 千円追加支援できるよう制度改正を行った。結果、令和 4 年度において 107 件（前年度比 30 件増）、16,130 千円（前年度比 11,323 千円増）の学術論文投稿支援を行い、うち 61 件、14,019 千円がオープンアクセス支援であった。制度全体における論文投稿のうち、IF 値/Cite Score が 3.0 以上の論文が 69 件（全体の約 64%）を占めており、今後ある程度の期間は必要であるが、TOP10%論文の増が期待できる。

科研費の状況としては、各学系長による学系内での面談や声かけの実施による効果もあり、令和 4 年度の基盤研究 B の採択件数が回復（2 件→9 件）し、全体の新規採択額も令和元年度水準まで回復（193,430 千円 前年度比 75,970 千円増）し、分担者分も含めた配分額は 417,899 千円（前年度比 26,889 千円増 年度目標達成）であった。令和 5 年度事業への応募状況も令和 4 年度事業並みの水準を維持し、内定状況は基盤研究 B が 9 件（前年度と同数、2,340 千円増）、基盤研究 C が 26 件（前年度比 7 件増、21,840 千円増）であった。

科研費の基盤研究 A、B を申請し不採択であった場合に研究費の支援を行うセーフティネット制度については、制度を設立し学内募集を行ったが希望者は無かった。令和 5 年度以降に教員のニーズに沿った制度に改めるべく検討を進めたい。

評価指標(1)-1-e の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(1)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない

**【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】**

評価指標(1)-1-a（女性教員数）及び評価指標(1)-1-b（40歳未満教員数）は、目標値達成に向けて今後の推移を見た上での的を絞った対策を講じる必要があると認識しているが、特に指標(1)-1-bについては若手の教員のみ限定した公募を行った場合であっても、採用審査においては研究力等の面から各教員のこれまでの実績内容等を比較し決定するため、より若手の教員が審査を通過しづらい状況となっている。また、現時点で40歳未満の若手教員を採用した場合であっても、令和9年度には40歳以上となるケースもあり、現時点で目標の達成は厳しい状況であると思われる。

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創
	(1) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置
	(1)-2 国際情報交換都市である京都に本学が立地することを活かし、世界中の研究者や産業界等と交流するハブを形成するために、特に世界トップレベルの大学やグローバル企業等との交流を戦略的に充実させ、研究者ユニットの誘致等により、共同プロジェクトを実施する。
評価 指標	(1)-2-a 共同プロジェクト連携機関（研究機関・企業）数 65 機関（実数・令和9年度実績）
	(1)-2-b 共同プロジェクト数 50 件（令和9年度実績）

#### 指標(1)-2-a に対するロードマップ

##### ①<令和4年度>

世界中の研究者や産業界等と交流するハブを形成するために、これまで機能強化拠点において推進してきたユニット招致等の共同プロジェクトについて、新たに設置された未来デザイン・工学機構内の5つのラボ・センター（KYOTO Design Lab、京都グリーンラボ、新素材イノベーションラボ、バイオメディカル教育研究センター、繊維科学センター）において、事業を継続する。実施においては、連携機関のレベル・質等にも十分留意する。

##### <令和5年度以降>

各年度の事業報告に基づき、各ラボ・センターの取組を検証したうえで、適切な予算措置を行い、事業を継続する。また、令和7年度には、各ラボ・センターが作成したロードマップの進捗状況を確認し、各ラボ・センターの在り方も含めて検証する。

##### ②<令和4年度>

- ・ 京都クオリアフォーラムにおいて、産学公連携テーマ探索、人材育成の観点で京都のグローバル企業等との協働体制構築への議論を行う。
- ・ 企業との包括協定の充実化・拡充を図りながら事業を継続する。
- ・ 研究者情報プラットフォームを構築し、研究広報との一体化による対社会との導線づくりを行う。

##### <令和5年度以降>

- ・ 前年度事業に対する効果分析に基づき、改善を図りながら事業を継続する。

- ・ 京都クオリアフォーラムを基盤として京都のグローバル企業等との交流を戦略的に充実させる。
- ・ 研究者情報プラットフォームの持続的充実化、研究戦略推進委員会、未来デザイン・工学機構とのアウトリーチ活動連携により、多様な機会を活用した本学プレゼンスの向上を図る。

(1)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	50	50	60	60	65	65

### 指標(1)-2-a に対する計画の実施状況

[令和4年度]

- ① 令和4年4月に発足した未来デザイン・工学機構内の各ラボ・センターにおいて第3期中期目標期間に引き続き世界一線級ユニット誘致等による共同プロジェクトを推進している。

実施においては連携機関のレベル・質等にも留意しており、KYOTO Design Lab においては、世界有数の工科大学と言われるスイス連邦工科大学チューリッヒ校との共同プロジェクトなど、戦略的に交流を充実させている。

また、これまでの共同プロジェクトの成果として、令和4年度においては、京都グリーンラボで実施している「スケーラブルな高集積量子誤り訂正システムの開発」(連携機関：京都大学、大阪大学、キュエル(株)、東京大学、琉球大学、高エネルギー加速器研究機構、理化学研究所、滋賀県立大学)が、科学技術振興機構(JST)のムーンショット型研究開発事業に採択されるなどがあった。

- ② 京都クオリアフォーラム(KQF)において、産学公連携テーマ探索の観点で京都グローバル企業等との協働体制構築の場として「お互いを知ろう会」(11月30日、参加者64名)を開催し、連携に向けた関係性の構築を図った。人材育成の観点では、加盟企業・大学の人事研修担当者が共同でKQFオリジナルのリカレント教育プログラムを立案し、令和5年度実施に向け準備を進めている。

企業との包括協定の充実化・拡充を図るため、新たな連携先として株式会社第一工業製薬にアプローチし令和5年度から包括協定を締結し技術交流を進める。また、これまでの協定先に対してもニーズ調査を行い、令和5年度に向け新たな研究テーマを設定することとした。

研究広報を一元的に行う研究情報プラットフォームを構築すべく、研究者紹介ハンドブック(Web)の改修を行い情報の一本化を図った。また、研究広報の一体化を図るため、令和5年4月から広報委員会との連携を強化し、大学HPにおける研究広報「注目研究」の更新運営を産学公連携推進センターで行うこととした。

(1)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値)	81					

評価指標(1)-2-a



iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる

の達成状況 (いずれかに○)	ii : 達成水準を満たすことが見込まれる					
	i : 達成水準を満たさないことが見込まれる					
指標(1)-2-b に対するロードマップ						
同上						
(1)-2-b (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	40	40	45	45	50	50
<b>指標(1)-2-b に対する計画の実施状況</b>						
[令和4年度]						
同上						
(1)-2-b (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	42					
評価指標(1)-2-b の達成状況 (いずれかに○)	iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる					
	Ⓜ: 達成水準を満たすことが見込まれる					
	i : 達成水準を満たさないことが見込まれる					
中期計画の(1)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V : 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている					
	IV : 中期計画を実施し、優れた実績を上げている					
	Ⓜ: 中期計画を実施している					
	II : 中期計画を十分に実施しているとはいえない					
	I : 中期計画の実施が進んでいない					
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】						

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(2) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(2)-1 本学の卒業・修了者の工科系人材としての能力に対する社会からの評価を踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを具現化して工科系の高度専門人材の養成機能を強化するため、PBL 科目、インターンシップ科目、実務家教員科目を適切に配置し、学部課程・大学院課程を一貫で見据えたカリキュラムツリーを構築する。
評価 指標	(2)-1-a 学部課程と大学院課程の一貫教育を前提として、学士・修士・博士の階層において獲得すべき能力及びそのための道筋を階層化し明示した新たなカリキュラムツリーが構築されている
	(2)-1-b PBL 科目数 120 科目 (令和 9 年度実績)
	(2)-1-c インターンシップ科目数 110 科目 (令和 9 年度実績)
	(2)-1-d 実務経験のある教員が参画する科目数 200 科目 (令和 9 年度実績)

#### 指標(2)-1-a に対するロードマップ

学部課程と大学院課程の一貫教育を前提として、学士・修士・博士の階層において獲得すべき能力及びそのための道筋を階層化し明示するため、課程・専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーのブラッシュアップを行い、それら 2 ポリシーに基づくカリキュラム表、カリキュラムツリー、科目ナンバリング分類表の再構築を行う。

具体的には、令和 4 年度は、総合教育センター運営委員会において、課程・専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーのブラッシュアップを行う。並行して、学部カリキュラムについては、改組最終年度の都合上、令和 4 年度に実施することとした応用化学課程とデザイン・建築学課程の専門教育科目の見直しを行う（他課程は令和 3 年度に見直し済）。全学共通科目については、英語教育 WG 及び数学教育 WG を設置し、令和 3 年度に設置した人間教養学科目 WG とともに検討を進める。大学院カリキュラムについては、学部の専門教育科目が確定した後から検討を開始する。

以降、検討を詰めて、令和 9 年度に学部課程・大学院課程を一貫で見据えた新たなカリキュラムツリーを完成させる。

#### 指標(2)-1-a に対する計画の実施状況

[令和 4 年度]

総合教育センター運営委員会において、学部の各課程のディプロマ・ポリシー (DP) 及

びカリキュラム・ポリシー（CP）のブラッシュアップを行い、国際的な理工科系専門技術者が有すべき特性として本学が定める工織コンピテンシーの各要素を DP 及び CP に盛り込み、かつ、卒業までに修得すべき概念的項目及びその概念的項目を達成するための具体的なカリキュラム内容を箇条書きで簡潔に記載することで内容の明確化を図った。

このブラッシュアップ後の DP 及び CP に基づき、さらに日本学術会議の参照基準も活用して、学部専門教育科目数のスリム化を行った。並行して、総合教育センター運営委員会に数学教育 WG を設置し、数学科目と課程専門科目の体系化を検討するとともに、重要度が高い数学科目については令和 5 年度から年複数回開講科目とすることとした。

また、同じく総合教育センター運営委員会に設置した人間教養学科目 WG 及び英語教育 WG において全学共通科目の改正を検討し、令和 6 年度以降入学者用の卒業要件単位数（全学共通科目のみ）を決定した。開講科目については、令和 5 年度に検討することとした。

大学院課程については、博士教育 WG を設置してトランスファラブルスキル教育の検討を開始した。また、令和 5 年度から各専攻の DP、CP 及びカリキュラムの見直しを開始することとした。

評価指標(2)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

#### 指標(2)-1-b に対するロードマップ

令和 4 年度は、現在約 80 科目開講している PBL 科目について実態調査を行い、課題を抽出する。

令和 5 年度から、実態調査を踏まえた PBL 科目の改善・充実について検討を開始し、順次増設して令和 9 年度に 120 科目を開講する。

(2)-1-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	80	80	90	100	110	120

#### 指標(2)-1-b に対する計画の実施状況

[令和 4 年度]

工科系の高度専門人材の養成機能を強化するためには、実験・実習授業等の改善などにより、知識提供型授業に偏重した教育から脱却し、主体的・科学的に考え行動するための力を育成することが必要であるとの考えに基づき、総合教育センター運営委員会において PBL 科目の充実を図っている。

令和 4 年度は、担当教員がシラバスの PBL 科目欄にチェックを入れている科目を抽出して同委員会で現状把握を行い、令和 5 年度から、PBL 科目の充実について検討を開始することとした。

<b>(2)-1-b</b> (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	113					
評価指標(2)-1-b の達成状況 (いずれかに○)	iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる					
	ii : 達成水準を満たすことが見込まれる					
	i : 達成水準を満たさないことが見込まれる					
指標(2)-1-c に対するロードマップ						
令和4年度現在約110科目開講しているインターンシップ科目について実態調査を行い、課題の抽出と改善・充実を図りながら、開講科目数を維持する。						
(2)-1-c (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	110	110	110	110	110	110
<b>指標(2)-1-c に対する計画の実施状況</b>						
[令和4年度]						
工科系の高度専門人材の養成機能を強化するためには、産学協働教育を取り入れて、知識提供型授業に偏重した教育から脱却し、主体的・科学的に考え行動するための力を育成することが必要であるとの考えに基づき、総合教育センター運営委員会において、インターンシップ科目の充実を図っている。						
令和4年度は、担当教員がシラバスのインターンシップ科目欄にチェックを入れている科目を抽出して同委員会で現状把握を行い、令和5年度から、インターンシップ科目の充実について検討を開始することとした。						
<b>(2)-1-c</b> (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	103					
評価指標(2)-1-c の達成状況 (いずれかに○)	iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる					
	ii : 達成水準を満たすことが見込まれる					
	i : 達成水準を満たさないことが見込まれる					
指標(2)-1-d に対するロードマップ						
令和4年度は、現在約160科目開講の実務家教員科目について実態調査を行い、課題を抽出する。						
令和5年度から実態調査を踏まえた実務家教員科目の改善・充実について検討を開始し、順次増設して、令和9年度に200科目を開講する。						
(2)-1-d (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	160	160	170	180	190	200

## 指標(2)-1-d に対する計画の実施状況

[令和4年度]

工科系の高度専門人材の養成機能を強化するためには、産学協働教育を取り入れて、知識提供型授業に偏重した教育から脱却し、主体的・科学的に考え行動するための力を育成することが必要であるとの考えに基づき、総合教育センター運営委員会において、実務家教員科目の充実を図っている。

令和4年度は、担当教員がシラバスの実務家教員科目欄にチェックを入れている科目を抽出して同委員会で現状把握を行い、令和5年度から、実務家教員科目の充実について検討を開始することとした。

(2)-1-d (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	158					

評価指標(2)-1-d の達成状況 (いずれかに○)	iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii : 達成水準を満たすことが見込まれる
	<b>i</b> : 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(2)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V : 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV : 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III : 中期計画を実施している
	<b>II</b> : 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I : 中期計画の実施が進んでいない

### 【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

評価指標(2)-1-c (インターンシップ科目数) 及び評価指標(2)-1-d (実務家教員科目数) は目標値達成に向けて実態調査を行っているところであり、調査結果を踏まえ今後科目充実に向けて対応を行っていく予定である。

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(2) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(2)-2 学習の質や能動性の向上を図ることなどにより教育効果を高めるため、学生目線に立ちながら、コロナ禍の教育実践を踏まえた教育方法のデジタルトランスフォーメーション、学部課程のクォーター制の拡大、年複数回の科目開講等により、教育方法の改善を図る。
評価 指標	(2)-2-a オンライン・ハイブリッド授業科目数 100 科目（令和 9 年度実績）
	(2)-2-b 学部クォーター制導入科目数 100 科目（令和 9 年度実績）
	(2)-2-c 年複数回開講科目数 12 科目（令和 9 年度実績）

#### 指標(2)-2-a に対するロードマップ

令和 4 年度は、現時点でのオンライン・ハイブリッド科目の実態調査を行い、好事例を把握する。それら好事例を周知してオンライン・ハイブリッド授業の実施を促し、令和 9 年度に 100 科目を開講する。

(2)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	—	—	25	50	75	100

#### 指標(2)-2-a に対する計画の実施状況

[令和 4 年度]

能動的学習を促し、質保証の改善・実質化を進めるため、総合教育センター運営委員会で、教育方法のデジタルトランスフォーメーション（DX 化）の推進について検討を行った。検討の結果、全教員へ DX 化の指針や事例を示すこととし、その材料として学域からオンライン・ハイブリッド科目の好事例を収集した。収集した好事例について、令和 5 年度に教育 DX ワーキンググループ（仮称）を設置して分析することとした。

(2)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値)	—					

評価指標(2)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(2)-2-b に対するロードマップ

令和4年度現在、13科目開設の学部クォーター科目に加えて、三大学教養共同化科目を含めたクォーター科目化を検討し、令和9年度に100科目を開講する。

(2)-2-b (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	13	40	55	70	85	100

指標(2)-2-b に対する計画の実施状況

[令和4年度]

学生に短期集中的に学修させることで教育効果を高めるために、総合教育センター運営委員会において学部クォーター制科目の増設を検討し、従前より開講していた13科目に加えて、令和5年度から新たに18科目（内、三大学教養共同化科目は6科目）、合計31科目を開講することとした。

(2)-2-b (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	15					

評価指標(2)-2-b

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(2)-2-c に対するロードマップ

学部の主要な科目を年複数回開講することとし、令和4年度はその対象となる科目の検討を行い、令和9年度に12科目を開講する。

(2)-2-c (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	—	2	4	6	9	12

指標(2)-2-c に対する計画の実施状況

[令和4年度]

学部の各課程における主要な科目を年複数回開講することで、再履修を速やかに行わせ、質保証の実質化を促すため、総合教育センター運営委員会で年複数回開講科目の開設を検討し、先行して開講していた英語3科目に加えて、令和5年度から新たに8科目、合計11科目を開講することとした。

(2)-2-c (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	3					

評価指標(2)-2-c

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画の(2)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V : 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV : 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	Ⓜ : 中期計画を実施している
	II : 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I : 中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(2) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(2)-3 入試形態ごとに学生の能力・素養・成績等を多面的・総合的に分析し、分析結果を踏まえたうえで、アドミッション・ポリシーを具現化し、多様な学生を確保するため、入学者選抜方法改善を図る。
評価 指標	(2)-3-a 入試方法の改善（入試制度、定員等の見直し）を実施している

#### 指標(2)-3-a に対するロードマップ

第3期中期目標期間の終期に、アドミッションセンター等で行った入試形態ごとの学生の能力・素養・成績等を多面的・総合的に分析した結果を踏まえ、第4期中期目標期間に向けて見直したアドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を確保するため、令和4年度中に先ず学部入試方法の改善（入試制度、定員等の見直し）を行う。

具体には、令和5年度（令和4年度実施）学部入試において、新たな入試区分として募集定員等を改善し、令和3年度当初に公表した一般プログラムに導入の学校推薦型選抜を実施する。さらに、毎年度入学試験の自己点検・評価を実施し、引き続き入試方法の改善（入試制度、定員等の見直し）の検討を行う。

大学院については、受験者・入学者等の動向を分析し、入試日程等の検討を開始する。

また、自己点検・評価に基づき、毎年度アドミッション・ポリシーの点検を行い、必要に応じて改訂を行う。

#### 指標(2)-3-a に対する計画の実施状況

[令和4年度]

受験人口が減少する中、令和4年度から新たな学部入試区分として学校推薦型選抜<一般プログラム>（募集人員90名）を実施した。これにより早期に本学を第一志望とする入学者91名の確保が図られ、同選抜のアドミッション・ポリシーに基づく能力・適性を有する新入生を選抜することができた。

学校推薦型選抜<一般プログラム>実施状況（募集人員90名）

- ・志願者417名（倍率4.6倍。デザイン・建築学課程では16.8倍）
- ・合格者、入学者91名（実質倍率約4.6倍、学部全募集人員583名の15.6%）

また、学部入試方法の見直しとして、一般選抜（後期日程）について検証を行った結果、本入試を経て入学した学生は学力面においての問題点は見受けられないものの、入学

辞退や入学後に休学、退学をする割合が高い状態にあることが分かった。そこで、本学を第一志望とする学生の獲得並びに入試実施の労力等コスト面における負担軽減の観点から、令和7年度入試（令和6年度実施）より一般選抜（後期日程）の学生募集を全面停止し、併せて募集停止する人員をその他の入試区分に増員割振りを行うことを決定し、3月末に大学HPで公表を行った。

大学院入試については、受験者・入学者等の動向を分析・検討した結果、教員への業務負担や費用対効果の点から令和6年度入試（令和5年度実施）の選抜実施日程を一部の入試において早める見直しを行い、令和4年12月中旬に大学HPで公表した。

アドミッション・ポリシー（AP）については、ディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）の見直しに合わせ、博士前期課程(修士課程)におけるロンドン芸術大学とのダブルディグリープログラムコースに係る記載を追加する等の改定を行った。

評価指標(2)-3-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

今後の受験者人口の減少を鑑み、入試広報をより強化するため、新たな試みとして、令和4年度より大学進学模試を実施しているweb広報サービスを活用した入試広報を試行導入する。併せて、大学進学模試データを利用した志望動向分析システムも試行導入する。

指標に掲げる以外の取組に対する計画の実施状況

[令和4年度]

令和4年度から、大学進学模試を実施している教育企業のweb広報サービス等を活用した入試広報の試行導入を行った。

具体的には、全体の約80%の高校が進路選択過程において利用するマナビジョン大学基本情報webサイトに本学の入試情報を掲載し、ターゲット層を絞らずに広く本学の情報の発信を行ったほか、本学を第一志望とする入学志願者を増加させるための取組として、進研模試の結果から受験生の志望学問、志願大学や偏差値等のデータ抽出し、メッセージを受信する対象者の条件付けが可能となる進研模試デジタルサービスメッセージ企画及び、マナビジョンDPSシステムを活用し、より本学の志願者となりうるターゲット層へ向けて、本学の入試情報等を発信した。

さらには、令和4年度から試行導入した河合塾が実施する全統模試の模試結果等を利用した志望動向分析システムでは、本学のみならず他大学の志望者動向の知見も得られるため、アドミッションセンターにおいてデータを分析し、分析結果を学内の教員へ共有した。これら各種データを蓄積・把握して入試広報戦略・戦術の立案、並びに入試方法の検討や改善に活用している。

指標に掲げる以外の取組（独自指標）の達成状況	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

(いずれかに○)	
中期計画の(2)-3 の達成状況 (いずれかに○)	V : 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV : 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	Ⓜ : 中期計画を実施している
	II : 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I : 中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(3) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥ (4) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(3)(4)-1 学士課程から博士前期課程までの6年一貫教育の実質化により、先導的・先鋭的な博士前期課程教育を展開する。そのために、優秀な学部4年次生を実質的な「修士0年次(M0)生」として、クォーター制も活用しながら大学院科目の早期履修や海外インターンシップ、長期インターンシップへの派遣を促す制度を運用し、時間的余裕を創出することで研究能力や国際性の向上を図るとともに、異分野融合・産学連携による教育を充実させる。
評価 指標	(3)(4)-1-a M0 学生大学院科目早期履修者数(延人数) 2,500名(令和9年度実績)
	(3)(4)-1-b M0~M2 学生長期インターンシップ参加者数(延人数) 1,000名(令和9年度実績)
	(3)(4)-1-c M0~M2 学生長期インターンシップ参加者数のうち、海外インターンシップ参加者数(延人数) 200名(令和9年度実績)
	(3)(4)-1-d M0~M2 学生異分野融合・産学連携科目受講者数(延人数) 140名(令和9年度実績)

#### 指標(3)(4)-1-a に対するロードマップ

第3期中期目標・中期計画に引き続き、M0生の大学院科目早期履修を促す。

(3)(4)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500

#### 指標(3)(4)-1-a に対する計画の実施状況

[令和4年度]

第3期中期目標期間に引き続き、学部4年次生を実質的な修士0年次(M0)生として扱い、学士課程から博士前期課程までの6年一貫教育を実施している。M0生には大学院科目の早期履修を促しており、令和4年度は、目標を上回る延べ2,845名の早期履修者があった。

<b>(3)(4)-1-a</b> (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	2,845					

評価指標(3)(4)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii : 達成水準を満たすことが見込まれる
	i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(3)(4)-1-b に対するロードマップ

- ① 指標(2)-2-b の学部クォーター制科目の開講を行うことにより、M0～M2 生が長期インターンシップに参加しやすい環境を整える。
- また、指標(2)-1-c のインターンシップ科目について現状の 110 科目開講を維持する。
- ② 学生支援センターが行う学部 4 年次から修士 2 年次の長期インターンシップ (5 日以上) 参加学生数について、参加者数増加のための取組として、以下を実施する。
- <令和 4 年度>
- 学部 1 年次授業科目「キャリア教育基礎」や学内ガイダンス等において、低年次から長期のインターンシップに参加することを推奨する。
  - インターンシップ選考におけるキャリア相談の利用を促進する。
- <令和 4 年度以降、準備が出来次第実施>
- インターンシップに関連した学内ガイダンス及びイベント (合同研究会) 等の開催内容を見直し、インターンシップに特化した新規イベントを開催する。(例 長期インターンシップ経験者による相談会 (新規)、インターンシップ企業説明会の対象を 5 日以上のプログラムに限定する等)
  - インターンシップ参加助成制度 (QUO カードの配付) の対象を 5 日以上のプログラムに限定し金額を増額する。

(3)(4)-1-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	620	700	770	860	930	1000

指標(3)(4)-1-b に対する計画の実施状況

[令和 4 年度]

- ① 従来の M0 生の大学院科目早期履修に加えて、令和 5 年度から学部クォーター制科目を増設することとした (指標(2)-2-b に対する計画の実施状況参照)。これらの制度により時間的余裕を創出することで、6 年一貫教育の中で M0～M2 の期間に長期インターンシップに参加しやすい環境を整備するとともに、インターンシップ科目を 103 科目開講した (指標(2)-1-c に対する計画の実施状況参照)。
- ② 第 3 期中期目標期間に引き続き、学部 1 年次授業科目「キャリア教育基礎」や学内ガイダンス等において、低年次からのインターンシップへの参加、特に就業体験を含む 5 日以上長期プログラムへの参加を推奨した。今年度は、インターンシップに関する情報を学生へ定期的に配信することにより、参加に向けて学生の意識付けを強化するとともに

に、インターンシップ選考におけるキャリア相談室の利用を促進するため、キャリア相談においてエントリーシートの添削や面接練習ができることを案内した。

インターンシップに特化したイベントとして、6月にオンライン・インターンシップ企業研究会を開催し、219名の学生が参加した。

令和5年度からインターンシップ参加助成制度（QUOカードの配付）を見直し、対象を5日以上プログラムに限定かつ金額を増額することとした。学生への周知のため、令和5年3月に、大幅に改訂したインターンシップガイドブックを発行した。

以上の取組により、学生にとってより実効的にキャリア形成が行える環境を整えることで、長期インターンシップ参加学生数の増加につなげている。

<b>(3)(4)-1-b</b> (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	954					

評価指標(3)(4)-1-b  
の達成状況  
(いずれかに○)

iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii: 達成水準を満たすことが見込まれる

i: 達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(3)(4)-1-c に対するロードマップ

- ① 上記指標(3)(4)-1-bの計画に加えて、グローバルインターンシップ等の授業科目を継続的に開講することにより、令和9年度にはM0～M2生における海外インターンシップ生を200名にする。
- ② 国際センターや各専攻等が実施する海外渡航支援プログラム等により日本人学生の海外インターンシップを推進する。  
<令和4年度以降>  
留学説明会や留学体験者報告会等学生に海外渡航を意識付ける取組を実施する。  
また、新たな海外インターンシップ支援制度の導入を検討する。

<b>(3)(4)-1-c</b> (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	33	70	110	150	180	200

**指標(3)(4)-1-c に対する計画の実施状況**

[令和4年度]

- ① 上記「指標(3)(4)-1-b に対する計画の実施状況」のとおり長期インターンシップを促すことに加え、特に海外インターンシップを促すための措置として、グローバルインターンシップ等の海外派遣を伴うインターンシップ科目を4科目開講した。
- ② 新型コロナウイルス感染症に対する各国の水際対策等の影響により令和2年度から令和3年度にかけて海外インターンシップの実施が困難であったが、令和4年度上半期以降段階的に制限が解除されたため、準備が整った一部プログラムから再開した。令和5年度以降の本格的な海外インターンシップの再開に向けても準備を進めている。

また、留学体験者報告会も兼ねた留学説明会の開催（5回、参加者延べ138人）により幅広い学生に海外インターンシップへの参加を促すとともに、具体的に海外渡航を検討する学生には個別の留学相談を実施（相談者延べ64人）することで海外渡航を支援した。

さらに、今年度から新たな海外インターンシップ支援制度として、経済困窮者に対する奨学金及び国際連携教育プログラム参加者に対する奨学金を導入した。

<b>(3)(4)-1-c</b> (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	82					

評価指標(3)(4)-1-c の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(3)(4)-1-d に対するロードマップ

大学院のデジタルイノベーション基礎コース（会津大-クオリア連携 AI データサイエンス）の履修者拡大を進める。

また、学生異分野融合・産学連携科目の実態調査を行い、これら科目を受講する M0～M2 生を令和 9 年度には 140 名にする。

<b>(3)(4)-1-d</b> (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	25	50	75	100	125	140

指標(3)(4)-1-d に対する計画の実施状況

[令和 4 年度]

大学院博士前期課程における異分野融合・産学連携による教育を充実させるため、同課程のデジタルイノベーション基礎コース（会津大-クオリア連携 AI データサイエンス）及び新素材イノベーションラボ科目を開講しており、特にデジタルイノベーション基礎コースについては、新入生オリエンテーションでパンフレットを配布して履修者拡大を進めている。

令和 4 年度は 8 科目を開講し、目標を大きく上回る延べ 145 名が受講した。

<b>(3)(4)-1-d</b> (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	145					

評価指標(3)(4)-1-d の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画の(3)(4)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III：中期計画を実施している

	<b>II：中期計画を十分に実施しているとはいえない</b>
	<b>I：中期計画の実施が進んでいない</b>
<p><b>【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】</b></p> <p>評価指標(3)(4)-1-b（長期インターンシップ参加者数）は、学部クォーター制科目を増設するなど時間的余裕を創出し、長期インターンシップに参加しやすい環境の整備や、インターンシップやキャリア相談室利用に関する情報の配信、大幅に改訂したインターンシップガイドブックの発行などを行い、実効的にキャリア形成が行える環境を整え、長期インターンシップに参加者の増加に努めた。</p> <p>評価指標(3)(4)-1-d（学生異分野融合・産学連携科目受講者数）について、令和4年度からデジタルイノベーション基礎コース（会津大-クオリア連携 AI データサイエンス）に新たに4科目を追加開講し、また、作成したデジタルイノベーション基礎コースに関するパンフレットを新入生オリエンテーションにて配布するなどし、履修者拡大を進めた。</p>	

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(5) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(5)-1 社会（産業）とつながる力と、専門分野を越える力を養成するため、博士後期課程を「専門自立実践」期間と位置づけ、各自の先端的専門力の展開を進め、異分野融合・産学連携による実践的な大学院教育プログラムを実施する。
評価 指標	(5)-1-a 異分野融合・産学連携による大学院教育プログラムでのプロジェクト実施数 10 プロジェクト（令和9年度実績）
	(5)-1-b 異分野融合・産学連携による大学院教育プログラムに参加する博士後期課程学生数 15 名（令和9年度実績）

#### 指標(5)-1-a に対するロードマップ

博士後期課程学生を対象とする dCEP 等の異分野融合・産学連携大学院教育プロジェクトについて、令和3年度実績8プロジェクトを、令和9年度には10プロジェクトを実施する。

(5)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	8	8	9	9	10	10

#### 指標(5)-1-a に対する計画の実施状況

[令和4年度]

異分野融合・産学連携による大学院教育プログラムとして、dCEP（デザインセントリックエンジニアリングプログラム）を実施している。これは、博士前期課程・後期課程一貫のプログラムで、社会の変化を俯瞰的に理解し、社会ニーズを利用者視点で見極め、革新的技術を新しい価値に結び付けてイノベーションを実現することのできる高度な工学系人材を育成することを目的としている。

プログラムでは、講義に加えて、学生が研究対象とする革新的要素技術を社会実装に導く方法と課題抽出を学ぶ「セッション」を複数開設している。セッションでは、社会的課題や真のニーズを提示するクライアントとしての企業・行政と、課題解決に関連する異分野の専門家が参加し、実践的な発想力・俯瞰力をもつデザイナーや研究者がファシリテーターとなってセッションをリードすることで、社会（産業）とつながる力と、専門分野を越える力を養成する。令和4年度は7件のセッションを実施した。

<b>(5)-1-a</b> (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	7					
評価指標(5)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる					
	ii : 達成水準を満たすことが見込まれる					
	① i : 達成水準を満たさないことが見込まれる					
指標(5)-1-b に対するロードマップ						
上記指標(5)-1-a に参加する博士後期課程学生を、令和3年度参加者11名を、令和9年度には15名にする。						
(5)-1-b (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	11	12	13	14	15	15
<b>指標(5)-1-b に対する計画の実施状況</b>						
[令和4年度]						
上記「指標(5)-1-a に対する計画の実施状況」に記載したdCEPの、令和4年度の博士後期課程の受講生は16名であった。この内、4名に博士の学位を授与した。						
<b>(5)-1-b</b> (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	16					
評価指標(5)-1-b の達成状況 (いずれかに○)	iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる					
	② ii : 達成水準を満たすことが見込まれる					
	i : 達成水準を満たさないことが見込まれる					
指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ						
総合教育センター運営委員会に博士教育WGを設置し、専門分野を超える力を養うトランスファラブルスキル教育の展開を検討する。						
<b>指標に掲げる以外の取組に対する計画の実施状況</b>						
[令和4年度]						
総合教育センター運営委員会に博士教育WGを設置し、専門分野を超える力を養うトランスファラブルスキル教育の展開について検討した。検討の結果、トランスファラブルスキル教育に必要な要素を「リーダーシップにつながるプレゼンテーション及びコミュニケーション能力の向上」と「企業メンターによるFMAプログラムの提供」の2点に絞ることとし、次年度に、博士前期課程への展開も含めて引き続き検討する。						
指標に掲げる以外の取組 (独自指標)の達成状況 (いずれかに○)	iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる					
	③ ii : 達成水準を満たすことが見込まれる					
	i : 達成水準を満たさないことが見込まれる					
<b>中期計画の(5)-1</b>	<b>V : 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている</b>					

<b>の達成状況</b> (いずれかに○)	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III：中期計画を実施している
	<b>II</b> ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない
<b>【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】</b> 評価指標(5)-1-a（異分野融合・産学連携による大学院教育プログラムでのプロジェクト数）としてdCEPにおけるセッション（企業などのクライアントから提示された課題を解決するための議論・検証を行うプログラム）を実施しているが、クライアントとなる企業・行政や異分野の専門家が参加する大掛かりなプログラムのため、現在実施しているセッションが終了していくなか新規セッションがなかなか立ち上がらず、現時点で目標値達成は厳しい状況となっている。現状を踏まえ、令和5年度に新たなセッションの立ち上げに向けて検討を行っていく予定である。	

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(5) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(5)-2 アカデミアのみならず産業界における技術革新・産業力強化に貢献できる人材を育成・輩出するため、博士学生に対する経済支援を充実させるとともに、地元産業界・自治体・大学により形成される産学公共同体を活用した企業技術者によるメンターシップ、インターンシップ、博士ポストの確保等を行うことで、博士学生のキャリア接続システムを構築する。
評価 指標	(5)-2-a 博士後期課程における授業料の免除額 令和3年度比 50%増 (令和9年度実績)
	(5)-2-b 博士後期課程修了者(社会人学生を除く)の就職率 85.0% (令和9年度実績)

#### 指標(5)-2-a に対するロードマップ

令和3年度の博士後期課程における授業料免除実績(40,006千円。人数換算で約75名の全額免除)に比して、令和9年度末時点で50%増加(60,009千円。人数換算で約112名の全額免除)させる。

令和4年度入学者より、一般入試入学者に対する授業料全額免除制度を導入している。博士後期課程における授業料免除は、同制度及び経済困窮者に対する授業料免除制度が主な制度となり、これらの制度を今後も維持させる。

(5)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値) 上段: 増加割合	+2%	+25%	+50%	+50%	+50%	+50%
(下段: 免除額)	(40,800 千円)	(49,900 千円)	(60,100 千円)	(60,100 千円)	(60,100 千円)	(60,100 千円)

#### 指標(5)-2-a に対する計画の実施状況

[令和4年度]

博士後期課程学生の入学者確保を目的として、令和4年度から「博士後期課程の一般入試入学者に対する授業料免除制度」「サムコ辻理寄附講座特別入学生に係る博士後期課程における授業料免除制度」「日本学術振興会特別研究員又は本学フェロシッププログラムに採用された優秀な博士後期課程学生に対する授業料免除」制度を導入した。これらの制度について、学内及び博士後期課程進学を視野に入れる学生らに対して積極的に周知し、博士前期課程から博士後期課程へ進学する動機づけを図ることで、学生数を増加させ免除額

の増加につなげている。

<b>(5)-2-a</b> (実績値) 上段：増加割合 (下段：免除額)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	+18.7% (47,507 千円)					

評価指標(5)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(5)-2-b に対するロードマップ

令和9年度の博士後期課程修了者の就職率を85%とする。

(※本指標では「満期単位取得退学者」「社会人学生(既職者)」を除く。)

博士学生の就職率向上のための取組として、以下を実施する。

<令和4年度>

- ・ 博士学生のキャリア支援を目的とした企業・自治体・他大学等との連携事業を促進する(京都クオリアフォーラム事業における博士人材をテーマとしたイベント等)
- ・ 博士学生を対象としたキャリア支援ワークショップを開催する(新規)
- ・ フェローシップ生を対象とするメンタリングを継続して実施する

<令和5年度以降、必要に応じて実施>

- ・ 今後の就職率の推移によっては、フェローシップ生を対象とする現行のメンター制度の評価結果を基に、メンタリングの対象を博士学生全体に広げ、専任のメンター兼キャリアコーディネーターを増員する。

また、就職状況及び就職率は、専攻(分野)によって状況が異なるため、専攻ごとに就職状況を分析し、その結果を踏まえてキャリア支援を実施する。

<b>(5)-2-b</b> (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	77.0%	78.5%	80.5%	82.0%	83.5%	85.0%

指標(5)-2-b に対する計画の実施状況

[令和4年度]

博士学生のキャリア支援を目的とした企業・自治体・他大学等との連携事業として、京都クオリアフォーラム人材育成ワーキング主催(本学がトータルコーディネートを担当)の博士学生の人材交流イベント「博士キャリアメッセ KYOTO」を7月と11月に開催した。企業・自治体・大学(学生・教員)が、それぞれの視点で博士のキャリアや研究課題について発表したり交流することで、博士人材の社会への接続を図った。

令和4年度から新たに博士学生を主な対象としたキャリア支援講座「技術文書作成講座」を開催した。これは理系の研究開発職等の採用選考で求められる技術文書の作成レベルの向上を目的とした実践講座であるが、学生のマインドセットにも重点を置いており、グループワークを通じて参加学生同士の交流が生まれるなどの異分野融合的効果も得られ

た。この他、奈良先端科学技術大学院大学と連携して、博士学生を主な対象としたオンライン合同企業説明会及び留学生向けの博士マッチングイベントを開催した。

キャリア相談体制においては、今年度は新たにキャリア相談員とフェロシッププログラムのキャリアメンターとの連携体制を構築することで、博士のキャリア相談体制を強化した。フェロシップ生を対象とするメンタリングは継続して実施しており、修了を迎えた学生からは「キャリアについて相談できるメンターの存在が進路決定の一助となった」との声があるなど、博士学生のキャリア支援の充実につながっている。

以上の支援の結果、就職者数は博士後期課程修了者 23 名中 20 名となっている。

(5)-2-b (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	87.0%					

評価指標(5)-2-b の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(5)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V: 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	iv: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III: 中期計画を実施している
	II: 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I: 中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】  
 評価指標(5)-2-b（博士後期課程修了者の就職率）については、新たなキャリア支援講座の開講や、オンライン合同企業説明会や博士マッチングイベントの開催、フェロシップ生を対象とするメンタリングを継続的に実施し、キャリア支援の充実に繋げた。

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(6) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(6)-1 様々な専門分野の学生からの国際的な教育プログラムの需要に応えるため、大学院課程において更に幅広い領域で国際連携教育プログラムを展開する。
評価 指標	(6)-1-a 国際連携教育プログラム（ダブルディグリー等）の数 10プログラム（令和9年度末）

指標(6)-1-a に対するロードマップ

既存のプログラムについて持続可能なあり方を検討し、必要に応じて内容の見直し等の交渉を進める。現状の実態を踏まえた上での新規プログラム開設の方針を定め、開設に向けた交渉に着手する。最終的に、令和4年度当初の6件のうち、5件継続、5件の新規開設を目標とする。

<令和4年度>

国際共同学位プログラムのあり方に関するWGを設置し、既存のプログラムの課題抽出を行い、対応を協議する。プログラム継続に必要な体制の整備を進める。

<令和5年度>

トリノ工科大学とのダブル・ディグリーの更新交渉を行う。新規プログラムの開設に向けての学内協議において対象専攻や方向性を固め、3件程度検討に着手する。併せて、本学が持続可能なプログラムのモデル案を整理する。

<令和6年度>

ベニス大学とのダブル・ディグリーの更新交渉を行う（博士前期、後期課程とも）。WE-T E A Mの継続参加の可否について判断する。新たに2件程検討に着手するとともに、開設に向けた交渉を継続する。1件の新規プログラムを開始する。

<令和7年度>

1件の新規プログラムを開始する。チェンマイ大学とのジョイント・ディグリー、ロンドン芸術大学とのダブル・ディグリーの更新交渉を行う。

<令和8年度>

1件の新規プログラムを開始する。

<令和9年度>

2件の新規プログラムを開始する。

(6)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	6	6	6	7	8	10

## 指標(6)-1-a に対する計画の実施状況

[令和4年度]

令和4年度に総合教育センターと国際センターの共同で「国際共同学位プログラムのあり方に関するWG」を設置し、既存のプログラムの課題抽出を行った。また、学生の参加促進を図る目的で、法人戦略枠「国際連携教育プログラムに係る留学支援制度」を創設し、渡航にかかる学生の負担を軽減した。

加えて既存の各プログラムについて専攻ないし学域レベルでの議論・意見交換を行い、相手方とも様々なチャンネルを通じてコミュニケーションを図ったことで、個別の課題が明確になった。

プログラムごとの対応、実施状況は以下のとおり。

- ①トリノ工科大学とのダブル・ディグリー・プログラム（博士前期課程・材料創製化学専攻、材料制御化学専攻）：次年度の協定更新の方向性に相手方と合意するとともに、学生の受入マッチングが円滑に進むように双方の研究室・研究内容への理解を深めた。
- ②ベニス大学カ・フォスカリ校とのダブル・ディグリー・プログラム（博士前期課程・機能物質化学専攻）：学生の受入マッチングが円滑に進むように交流可能な研究室を把握した。
- ③ロンドン芸術大学とのダブル・ディグリー・プログラム（博士前期課程・デザイン学専攻）：専攻長をヘッドとするタスクフォースを設置し、専攻内の運営体制の強化と両大学間のコミュニケーション向上が図られた。また、本学側の参加学生増を図る目的で、秋入学者のプログラム参加を可能とするよう制度を変更した。
- ④チェンマイ大学とのジョイント・ディグリー・プログラム（博士前期課程・京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻）：コロナ禍を経て3年ぶりに双方の教員が往来し共同開設科目を実施するとともに、中期的な課題について共通認識を築いた。
- ⑤WE-TEAM（マルチプル・ディグリー・プログラム）（博士前期課程・先端ファイブ科学専攻）：パートナー大学間の連携は緊密に取られており、プログラム全体の出願者も増加している。
- ⑥ベニス大学カ・フォスカリ校とのダブル・ディグリー・プログラム（博士後期課程・物質・材料化学専攻）：協定更新に関し、イタリアの関連法改正等を踏まえた対応が本学に求められることが明らかとなった。

	今年度入学者数		今年度修了者数		年度末在籍者数	
	本学	相手方	本学	相手方	本学	相手方
①トリノ	0	2	0	0	0	2
②ベニス修士	0	1	0	3	0	1
③ロンドン	2	7	-	-	5	21
④チェンマイ	2	1	1	1	3	4
⑤WE-TEAM	2	9	-	-	3	9
⑥ベニス博士	0	1	0	0	0	4

(6)-1-a (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	6					
評価指標(6)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる					
	Ⓜii：達成水準を満たすことが見込まれる					
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる					
中期計画の(6)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている					
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている					
	Ⓜiii：中期計画を実施している					
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない					
	I：中期計画の実施が進んでいない					
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】						

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(6) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(6)-2 国際的に活躍できる高度専門技術者を養成するため、各種プログラムによる外国人留学生の受入と日本人学生の海外派遣を拡大する。特に、実質的な学部・大学院の一貫教育の中に、国際PBL等の海外機関と連携した派遣・受入プログラムを組み込むことで、大学院学生に占める受入留学生割合や、海外留学経験者の割合を向上させる。
評価	(6)-2-a 大学院課程における留学生割合 25.0% (令和9年度実績)
指標	(6)-2-b 大学院課程における海外派遣経験者割合 30.0% (令和9年度実績)

#### 指標(6)-2-a に対するロードマップ

大学院国際科学技術コースや国際連携教育プログラム（ダブルディグリー等）、留学生特別入試等により正規課程の外国人留学生の受入れを推進するとともに、国際センターや各専攻等が実施する教育プログラムにより非正規課程の外国人留学生の受入れを推進する。

<令和4年度>

大学院国際科学技術コースで提供する教育プログラムの見直しを行う。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降停止しているサマープログラムや交換留学等の非正規課程の外国人留学生の受入れ再開について、本学の新型コロナウイルス感染症対策本部とも連携しながら検討する。

加えて、各教員が外国人留学生を募集するために必要な支援体制を整備する。

<令和5年度以降>

引き続き、総合教育センターと国際センターが連携し、大学院国際科学技術コースで提供する教育プログラムの見直しを行う。

また、大学院国際科学技術コース及び交換留学生の募集先である国際交流協定校との関係を深化させるための取組を検討する。

(6)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	17.9%	19.3%	20.8%	22.2%	23.6%	25.0%

#### 指標(6)-2-a に対する計画の実施状況

[令和4年度]

大学院国際科学技術コースや国際連携教育プログラム（ダブル・ディグリー等）、留学生特別入試等による正規課程の外国人留学生の受入れを行うとともに、新型コロナウイルス感染症に対する日本政府の水際対策の影響により令和2年度から停止していた交換留学や

インターンシップ等による外国人留学生の受入れを再開した。その結果、令和4年度の実績値は令和5年度の目標値を1年前倒しで達成している。

また、国際交流協定校における留学説明会の開催（5回、参加者延べ500人以上）や共同研究等で国際交流協定校を訪問する教員に広報を依頼すること等により外国人留学生の受入れ拡大を図った。その結果、令和4年度の大学院国際科学技術コースへの出願者は、令和3年度から7人増の17人であった。

さらに、大学院国際科学技術コースで提供する教育プログラムの見直しについて令和4年度に総合教育センターと国際センターが共同で設置した「国際科学技術コースのあり方に関するWG」で議論を行い、「大学院工芸科学研究科国際科学技術コースで提供する科目の編成方針」を取りまとめた。令和4年度秋学期以降の科目編成はこの編成方針に基づき行われている。

<b>(6)-2-a</b> (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	20.3%					

評価指標(6)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(6)-2-b に対するロードマップ

交換留学や国際連携教育プログラム（ダブルディグリー等）、国際センターや各専攻等が実施する教育プログラム等により日本人学生の海外留学を推進する。

留学説明会や留学体験者報告会等学生に留学を意識付ける取組を実施する。

また、国際交流協定校と連携した新たな交流プログラムの設置や学生が留学しやすいカリキュラムの導入を検討する。

<b>(6)-2-b</b> (目標値) 上段：派遣経験者割合 (下段：派遣人数)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	11.5% (150)	11.5% (150)	16.0% (210)	20.7% (271)	25.3% (332)	30.0% (393)

指標(6)-2-b に対する計画の実施状況

[令和4年度]

新型コロナウイルス感染症に対する各国の水際対策等の影響により令和2年度から令和3年度にかけて学生の海外派遣が著しく制限されたため、大学院課程における派遣経験者の割合は令和元年度以前に比べて大きく減少している。しかし、令和4年度上半期以降段階的に制限が解除されたことから学生の海外派遣を順次再開しており、令和5年度の国際交流プログラム実施に向けての準備も進めている。

また、留学体験者報告会も兼ねた留学説明会の開催（5回、参加者延べ138人）により幅広い学生に海外留学を促すとともに、具体的に海外留学を検討する学生には個別の留学相談を実施（相談者延べ64人）することで海外留学を支援した。

さらに、今年度から新たな海外留学支援制度として、経済困窮者に対する奨学金及び国際連携教育プログラム参加者に対する奨学金を導入した。

<b>(6)-2-b</b> (実績値) 上段：派遣経験者割合 (下段：派遣人数)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	15.5% (207)					

評価指標(6)-2-b の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	Ⓜii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画の(6)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	ⓂIII：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 3 研究
	(7) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 研究に関する目標を達成するための措置
	(7)-1 社会実装化を見据え、研究プロジェクト実施後の成果としての PoC (Proof of Concept=概念実証) を予め意識した計画立案と、社会広報によるブランド化に注力するとともに、研究力向上のための施策を講じることで、イノベーションの前段階となる優れた研究成果を創出する。
評価 指標	(7)-1-a 論文データベースによる論文数 520 報 (令和 4～9 年 (暦年) の平均)
	(7)-1-b 論文データベースによる国際共著論文割合 30.0% (令和 9 年 (暦年) 実績)
	(7)-1-c 論文データベースによる Top10%以内論文割合 7.0% (令和 4～9 年 (暦年) の平均)

#### 指標(7)-1-a に対するロードマップ

第 4 期中期目標期間においては質の高い業績 (国際的に注目され、被引用度の高い業績) の創出に主として注力するが、量的にも第 3 期中期目標期間の水準を維持するため、各学系の研究戦略・ビジョンに対する多面的な分析を行い、組織的な研究活性化策の見直しを継続する。

(7)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	520	520	520	520	520	520

#### 指標(7)-1-a に対する計画の実施状況

[令和 4 年度]

中期計画に記載のとおり、第 4 期中期目標期間においては社会実装化を見据え、イノベーションの前段階となる優れた研究成果を創出するため、特に優れた研究業績の創出に注力している (指標(7)-1-b 及び(7)-1-c の実施状況参照)。

一方で、この目標・計画を達成するためには一定の研究業績数を維持することも同時に前提となることから、研究戦略推進委員会において、オープンアクセス論文投稿支援を拡充した。また、各学系の研究活動状況及び研究目標を毎年度研究戦略推進委員会においてレビューすることで、大学全体の研究活動状況の把握に努め、研究環境の向上のための活動に取り組むこととしている。

(7)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値)	491※					

※論文数はデータベース（SciVal）の仕組み上、時間の経過とともに変動し増加するため、現時点では令和5年4月3日時点の数値を参考値として記載する。

評価指標(7)-1-a

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

の達成状況

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

(いずれかに○)

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(7)-1-b に対するロードマップ

国際共著論文を増加させるための施策として、論文投稿に係る支援枠の拡充（ex.国際共著論文への経費支援等）を実施する。また、これらの取組を通じて、中期計画(1)-2に係る海外機関等との共同プロジェクトなど組織的な国際共同研究を推進する基盤を形成する。

(7)-1-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	25%	26%	27%	28%	29%	30%

指標(7)-1-b に対する計画の実施状況

[令和4年度]

国際共著論文を増加させるため、学術論文投稿等支援事業にて国際共著論文投稿の場合、最大15万円を支給する制度を継続的に実施している。今年度学術論文投稿等支援事業における国際共著論文は全体の約17%を占め、支援件数・金額は18件4,625千円となった。これらの取組みの結果、論文データベース（SciVal）における本学の国際共著論文の割合は27.5%となった。

今後の状況を注視し、必要に応じて国際共同研究を進める施策を検討する。

(7)-1-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値)	27.5%※					

※国際共著論文の割合はデータベース（SciVal）の仕組み上、時間の経過とともに変動するため、現時点では令和5年4月3日時点の数値を参考値として記載する。

評価指標(7)-1-b

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

の達成状況

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

(いずれかに○)

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(7)-1-c に対するロードマップ

(7)-1-bに係る国際共著論文を増加させることで、国際的にインパクトがあり被引用数の多い研究成果を創出することに繋げる。また、特にFWCIが10%以内の論文を増加させるための施策として、論文投稿に係る支援枠の拡充（ex.オープンアクセスに係る経費支援等）を実施する。

(7)-1-c	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	-	-	-	-	-	7.0%

※目標値は令和4年以降に発表される論文が対象となるが、被引用数が増えるまでに一定の期間を要するため、期中の目標値の設定は困難であり、最終年度の目標値のみを設定。

### 指標(7)-1-c に対する計画の実施状況

[令和4年度]

指標(7)-1-b に対する計画の実施状況のとおり、国際共著論文を増加させることで、被引用数の多い研究成果を創出することにつながっている。FWCI が Top10%以内の論文を生み出すインセンティブとして、国際共著論文に対して最大 15 万円を支給する制度を継続的に実施している。今年度においては新たにオープンアクセス論文を支援の対象として拡充し最大 20 万円追加支援できる制度を設けることで、更なる論文投稿支援の拡大を図った。その結果、学術論文投稿等支援事業の支援件数・金額は 107 件 16,130 千円となっており、うち 61 件、14,019 千円がオープンアクセス支援であった。論文投稿支援制度全体における論文投稿のうち、IF 値/Cite Score が 3.0 以上の論文が 69 件（全体の約 64%）を占めており、今後ある程度の期間は必要であるが、TOP10%論文の増加が期待できる。

<b>(7)-1-c</b>	R4	R5	R6	R7	R8	R9
<b>(実績値)</b>	-※					

※Top10%以内の論文割合はデータの性質上、時間の経過とともに変動し、現時点では参考値の算出も難しいため未定とする。

評価指標(7)-1-c の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	<b>ii</b> ：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(7)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	<b>III</b> ：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 3 研究
	(7) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 研究に関する目標を達成するための措置
	(7)-2 歴史的に先端ものづくり産業を牽引し続けてきた京都の文化・文明に立脚して、次世代以降の地球や人類社会に貢献できる未来志向的かつ飛躍的な発想をもった研究を推進するため、多様な研究者で構成する異分野融合型の共同研究チームを立ち上げ、未来変革を目指した特色ある研究を実施する。
評価 指標	(7)-2-a 未来変革志向異分野融合型共同研究プロジェクト数 5件（令和9年度実績）

指標(7)-2-a に対するロードマップ

<令和4年度>

未来デザイン・工学機構において、「新領域・新価値」をインキュベート・想像するプロジェクトとして、KYOTO AGORA 事業を推進する。これまでの分析・思考・議論の結果をもとに、各チームにおいて、今後の展開のための調査研究を実施する。

<令和5年度以降>

各プロジェクトの進捗状況を確認し、プロジェクトの廃止、新プロジェクトの実施等を検討したうえで、KYOTO AGORA 事業を継続する。進捗に応じ、公開シンポジウム、広報活動、外部資金への申請や、活動に対する外部有識者からの評価等を実施する。

併せて、概算要求による予算措置に基づき、事業を拡大する。

上記の KYOTO AGORA 事業の展開に対応して、専属スタッフの配置など、未来デザイン・工学機構の体制を強化する。

(7)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	3	3	4	4	5	5

指標(7)-2-a に対する計画の実施状況

[令和4年度]

未来デザイン・工学機構において、「新領域・新価値」をインキュベート・想像するプロジェクトとして、KYOTO AGORA 事業を推進している。令和4年5月には KYOTO AGORA2021 報告会を開催し、これまで各グループで議論が行われてきた以下の構想を発表するとともに、新領域開発の可能性を模索するためディスカッションを行った。

グループ1「コモンズ」:100年間の計画都市を脱却し幸福な共生都市を目指す

グループ2「メタバース」:人間-自然-機械の拡張するインタラクション研究

グループ3「考工学」:見過ごされ失われた技術から新しいテクノロジーを生む

グループ4「サーキュラーマテリアル」：繊維素材の完全循環を図る

グループ5「ウェルビーイング」：幸福な社会を生きるバイオテクノロジーは何か

上記報告会以降は、検討の結果上記1～4のグループにおいて、これまでの分析・思考・議論の結果をもとに今後の展開のための研究会や実地調査を行い、令和4年12月に現時点での調査研究状況の報告会を行ったほか、新たに学系・領域を超えた研究者を集め、KYOTO AGORA2022のグループ設置を見据えてディスカッションを開始した。

(7)-2-a (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	4					

評価指標(7)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(7)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	iii：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

中期 目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (8) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑳
中期 計画	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (8)-1 経営協議会や監事等による助言機能や牽制機能を充実させ、自律的で透明感のある法人・大学運営を実現する。そのために、国立大学法人ガバナンス・コードに関する経営協議会及び監事の意見、監事監査による監事からの意見等に迅速に対応するとともに、内部監査、内部質保証を充実させる。
評価 指標	(8)-1-a ガバナンスに関する経営協議会や監事からの意見に迅速に対応している (8)-1-b 内部監査や内部質保証で明らかになったガバナンスに関する課題について改善されている

#### 指標(8)-1-a に対するロードマップ

国立大学協会が示す「国立大学法人ガバナンス・コード」における各原則、補充原則に対する本学の適合状況等を毎年度確認し、適合状況等報告書を作成・公表する。確認時に経営協議会及び監事の意見を聴取して必要な対応や改善を図り、ガバナンスの機能状況に関する不断の見直しを行う。

また、監事監査にあたっては、総務企画課において必要となる情報の収集等の監事業務支援を行い、監事監査を充実させるとともに、監事からの意見等に迅速に対応する。

#### 指標(8)-1-a に対する計画の実施状況

[令和4年度]

国立大学協会が示す「国立大学法人ガバナンス・コード」における各原則、補充原則に対する本学の適合状況等を確認した。確認時には経営協議会及び監事の意見を聴取し、それぞれ意見について対応状況、改善案を検討することで、ガバナンス機能の見直しを行った。具体的には、「学内構成員がコンプライアンスを遵守するために、研修等において、これまで以上に理解度を高めるような工夫をすることが望まれる。」との意見に対し、コンプライアンス研修の受講者が行う理解度テストについて、令和4年度から複数回の受験が可能なシステムに変更し知識の定着を図るほか、正解率の低い問題について研修にて重点的に説明するなどの理解度の底上げを図る対応を行った。

また、監事監査にあたっては、総務企画課において必要となる情報の収集等の監事業務支援を行っており、監事からの求めに応じて迅速に情報・資料等を収集し、提供した。

これらによって、ガバナンス機能の不断の見直しを行い、自律的で透明感のある法人・大学運営につなげている。

評価指標(8)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii : 達成水準を満たすことが見込まれる
	i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

#### 指標(8)-1-b に対するロードマップ

- ① 内部監査は、「国立大学法人京都工芸繊維大学内部監査規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学内部監査実施要項」に基づき、法人の内部監査部門として学長直下に設置された監査室が、毎年度、実施計画等を作成し学長の承認を受けて実施する。

内部監査部門（監査室）の監査に当たっては、(A)監査の連携として監事及び会計監査人と連携するとともに、監査計画策定では事前に協議、検討を行い、(B)大学の内部監査部門（専任事務職員配置）として、大学及び本学に係る各種情報・現状を反映した事項・リスクに加え、前年（又はそれ以前）の監査結果や大学関係のタイムリーな課題を勘案した監査事項・内容として実施する。

監査実施後においても規則等に則り、改善すべき事項、周知事項等について対応を行い内部監査における PDCA に留意し実行する。

- ② 「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証に関する規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証実施要項」に基づき、毎年度、(A)認証評価機関が定める評価基準の適合状況（9月末時点）と、(B)中期目標・中期計画の進捗状況（年度末時点）について、各担当組織による自己点検・評価、大学評価室及び役員会による全学的な自己点検・評価を実施する。改善が必要な事項については、大学評価室または役員会から各担当組織に改善を指示するとともに、その改善状況を再度確認する。

自己点検・評価の実施に当たっては、(A)認証評価基準の適合状況については認証評価基準に対応したエビデンスを、(B)中期目標・中期計画の進捗状況については評価指標等に関するエビデンスを収集しながら、大学運営状況を客観的に点検する。

以上については、公表に適さない事項を除いて全学的な自己点検・評価結果や改善状況を大学 Web サイトにおいて公表する。

(B)中期目標・中期計画の進捗状況の自己点検・評価については、期間の開始にあたり、令和4年5月末を期限として各担当委員会等に対してロードマップの策定を依頼する。以後、毎年度必要に応じたロードマップの見直しを行う。

-----  
(以上は中期計画(11)-1 として実施する事項と重複。)  
-----

ガバナンスに関する本中期計画(8)-1 の進捗状況も内部質保証の観点に含まれるため、大学評価室として全学的な観点からガバナンスの機能状況の自己点検・評価を行うこととする。

内部質保証は学長を最高責任者として運用するものであり、重要事項については役員会から改善指示を行うこととしている。例えば、複数組織に亘る事項について対応する必要が生じた場合等は、学長のリーダーシップの下で改善を講じる。

また、内部質保証の充実のため、これらの PDCA サイクルの機能状況についても検証し、形骸化することがないように十分に留意して制度を運用する。

#### 指標(8)-1-b に対する計画の実施状況

[令和4年度]

① 学長直下に設置された内部監査部門（監査室）により、今年度は以下のとおり内部監査を実施した。

(A) 監事との連携として、監査計画策定にあたり前年度の内部監査に係る報告を行い課題、情報を共有のうえ事前に協議、検討を行った。

(B) 監査室が内部監査を実施するにあたっては、他機関等の不正事例及び本学の不正リスク等を反映し不正事例、不正リスクを勘案した監査事項及び内容とした。

以上の内部監査を通じ、法令遵守及び不正リスク等に対する対応状況について、監査を通じ検証することができた。

また、内部監査実施後においても監査結果、周知事項等について、執行部及び教職員へ大学運営連絡会、教育研究評議会での報告、周知を行った。

更に、大学ホームページに監査結果及び監査計画を掲載し、内部監査における PDCA を機能させた。

② 全学的な自己点検・評価として、ロードマップ記載の(A)・(B)について、(A)の実施、(B)の実施準備を行った（指標(11)-1-aの実施状況参照）。

(A)については、大学評価室において軽微な事項の改善指示を行うとともに、特にシラバスに関する事項は内部質保証実施要項に定める「重要事項」と判断し、教育研究評議会、役員会の議を経て、学長から総合教育センター長に改善指示を行った。

(B)については、まず令和4年4月14日開催の教育研究評議会において、学長作成資料「令和4年度の始まりにあたって 第4期中期目標・中期計画」に基づいて、取り組むべき事項を学長から構成員に具体的に示した。その上で、4月20日付で中期目標・中期計画を達成するために、学長から各担当組織の長に対してロードマップの検討を指示するとともに、検討内容に基づき、7月4日開催の大学戦略キャビネットにおいてロードマップを策定した。今後、毎年度6月までに全学的な自己点検・評価のプロセスを通じて、学長及びそれを補佐する大学評価室長の責任の下、改善・向上に取り組む予定である。

以上の内部質保証に係る2種類の自己点検・評価が学長のリーダーシップの下で実施され、または実施準備されており、改善すべき事項等を積極的に抽出するなど実効性を伴うPDCAサイクルが機能している。

評価指標(8)-1-b

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

の達成状況

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

(いずれかに○)

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

① 監事及び会計監査人等の他の監査と比較し、内部監査部門について不足していると思われる事項をチェックし改善する。

- ・ 情報共有…監査計画を執行部（理事、副学長）へ周知
- ・ 広報…大学HPに内部監査部門（監査室）に係る内容を掲載  
（現在、組織図以外に不掲載）

② 第4期中期目標期間の4年目（令和7年度）終了時時点の状況については、令和8年度に文部科学省及びその要請を受けた大学改革支援・学位授与機構による評価を受ける。評価に当たっては、内部質保証を通じて確認してきた事項を基として大学評価室において報告書を取りまとめるとともに、評価結果については、指摘を受けた改善すべき点に対応するなど、大学運営に活用する予定である。なお、第5期中期目標期間のこととなるが、第4期中期目標期間の6年目（令和9年度）終了時においても同様に令和10年度に評価を受けるため、同様の対応を行う予定である。

なお、認証評価については次回の受審年度は令和10年度までとされており、受審年度は未定である。

### 指標に掲げる以外の取組に対する計画の実施状況

[令和4年度]

① 監事及び会計監査人等の他の監査と比較し、内部監査部門について不足していると思われる事項をチェックし次のとおり改善を行った。

内部監査に関する情報共有について、執行部には大学運営連絡会において前年度監査結果及び本年度監査計画を報告し、教職員には教育研究評議会において監査結果及び監査計画を報告するとともに、「監事意見」にあった「注意点、陥りやすい過ちなどの情報の共有」を行った。

また、内部監査に関する広報については、組織図以外に大学HPに掲載していなかったが、新たに「内部監査」のページを新設し、内部監査の概要、監査計画書、監査結果概要、関係規程を掲載した。

② 上記ロードマップには掲げていないが、令和4年度に評価を受けた第3期中期目標期間の国立大学法人評価結果において、[a]外部資金に関する目標値の未達成と、[b]情報セキュリティマネジメント上の課題について、文部科学省国立大学法人評価委員会から課題として指摘を受けた。この評価結果に関して、[a]については第4期中期目標・中期計画においても引き続き定量的指標を掲げ改善に取り組んでおり、[b]については令和4年3月に政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群に準拠した全学情報セキュリティ委員会の設置等の体制整備を行うなどの改善を始めているところではあるが、今後課題の対応方策・改善状況について、大学評価室及び役員会において取りまとめの上で公表し、大学運営に活用する予定である。

指標に掲げる以外の取組 (独自指標)の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(8)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V: 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III: 中期計画を実施している
	II: 中期計画を十分に実施しているとはいえない

	I : 中期計画の実進が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (9) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②
中期 計画	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (9)-1 学内研究者の研究の活性化や産業界の研究開発への貢献のため、本学が保有する施設設備について全学的な管理体制・制度の整備や高機能化・利便性向上の措置を講じるとともに、コアファシリティ化やユニット化により共用化を進める。
評価 指標	(9)-1-a 施設設備の整備・共用化に係る全学的な管理体制が整備され、全学的に共用化が実施されている
	(9)-1-b 全学的に施設設備を維持するための制度が整備・運用されている
	(9)-1-c 施設・設備外部貸出件数 80 件（令和 9 年度実績）

#### 指標(9)-1-a に対するロードマップ

<令和 4 年度>

オープンファシリティセンターにおいて、学内にある研究設備の利用実績、経費等を調査し、研究設備の整備・共用化推進の検討を開始する。学内にある研究設備のラインナップ案内 HP、利用予約システムを構築、運用する。

<令和 5 年度以降>

オープンファシリティセンターにおいて、研究設備の利用ルール、利用料金等を設定、整備する。定期的に、研究設備の運用状況を把握するとともに、必要とする研究設備の導入計画の企画、研究設備のユニット化を進める。

#### 指標(9)-1-a に対する計画の実施状況

[令和 4 年度]

文部科学省が策定した「研究設備・機器の共用促進に向けたガイドライン」を受け、令和 5 年 3 月に「国立大学法人京都工芸繊維大学における研究設備・機器の共用方針」を策定した。本共用方針のもと、研究環境の充実と研究力強化を図るため、引き続き、利用実績の調査や共用化の検討を行うとともに、研究設備の導入計画の検討・企画などを進めていく。

オープンファシリティセンターにおいて、研究設備維持管理経費の配分対象となっている 38 設備に対し、学生、教員の利用状況、設備を利用して発表した論文、稼働時間、利用料徴収の有無などの調査を行った。

退職した教員が管理していた設備をオープンファシリティセンターにて共用化し、全学的な利用を可能とした。

令和 4 年度に新たに設置した表面解析ユニットのホームページ及び予約システムを構築し、問い合わせや利用申込みへの対応を開始した。

また、ユニットがそれぞれのホームページを立ち上げており、他のユニットの状況を確認することが困難な状態にあることから、学内外の利用者の利便性向上のため、ユニット

のホームページを網羅するオープンファシリティセンターのホームページの構築を開始した。(現在、公開に向けた作業を情報科学センター等と調整中)

評価指標(9)-1-a

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(9)-1-b に対するロードマップ

<令和4年度>

オープンファシリティセンターにおいて、研究設備維持に係る年度計画（定期保守、オーバーホール等）を策定する。設備維持運営費の配分方法を決定し、各設備に必要額を配分する。

<令和5年度以降>

引き続き、オープンファシリティセンターにおいて、研究設備維持に係る年度計画（定期保守、オーバーホール等）を策定する。設備維持運営費の配分方法を決定し、各設備に必要額を配分する。

#### 指標(9)-1-b に対する計画の実施状況

[令和4年度]

研究設備維持運営費の配分においては、まず、各設備の令和3年度の利用実績（学生・教員の利用状況、設備を利用して発表された論文数、稼働時間、利用料徴収の有無など）に応じてポイントを付与し、点数化を行った。そのうえで、ポイントの合計及び繰越額に応じて、維持費及びオーバーホール、高額修繕等の特別修繕費用を算出した。結果、維持費については配分対象である35の設備中25設備に、オーバーホールや高額修繕等の特別修繕は要求のあった8設備すべてに配分を行った。

評価指標(9)-1-b

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(9)-1-c に対するロードマップ

センター又はユニットごとにHPや予約システム等を整備するなどして、アウトリーチ活動を行い、外部利用の促進を図る。

(9)-1-c	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	80	80	80	80	80	80

#### 指標(9)-1-c に対する計画の実施状況

[令和4年度]

オープンファシリティセンターのホームページの構築に着手した。

センターの概要に加え、ユニット長の協力のもと、ユニットの紹介、リンクページなどを作成し、学内外の利用者等に、ユニットやオープンファシリティセンターを広く広報する予定である。(現在、公開に向けて調整中)

また、センターのホームページに先立ち、表面解析ユニットのホームページを構築し、問い合わせや利用申込みへの対応を開始した。

令和4年度の学外者による利用申込件数等は以下のとおり。

①電波暗室ユニット：申込件数 107 件（利用日数 138.5 日）、10,550 千円

②マテリアルユニット：申込件数 1 件（利用時間 6 時間）、14 千円

(9)-1-c (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	108					

評価指標(9)-1-c の達成状況 (いずれかに○)	ⓐ: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ⓑ: 達成水準を満たすことが見込まれる
	ⓒ: 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(9)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V: 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	ⓓ: 中期計画を実施している
	II: 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I: 中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 (10) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③
中期 計画	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 (10)-1 経営基盤を強化するため、担当組織の運営に URA や若手教員の知見を活用することで活性化を図り、教職協働の運営体制により産業界からの資金受入を強化する。また、本学を卒業（修了）した企業経営者のネットワークを新たに構築して寄附金を募る事業を展開するなど、チャンネルの多様化を図る。
評価 指標	(10)-1-a 外部資金（補助金、科研費、共同研究、受託研究、奨学寄附金等。施設整備費補助金や雑収入等は含まない）総額 1,600,000 千円（令和 9 年度実績）

#### 指標(10)-1-a に対するロードマップ

##### ①<令和 4 年度>

- ・ URA 体制強化の取り組みを行う。
- ・ 共同研究や受託研究の獲得支援策について検討する。
- ・ 研究者情報プラットフォームを構築し、研究広報との一体化による対社会との導線づくりを行う。(再掲)
- ・ 研究者に対する産学連携・公募等情報提供ポータル構築の検討を開始する。
- ・ 研究者や学生に対するスタートアップ支援体制を拡充する。総合教育センターと協力しアントレプレナーシップ教育プログラムの充実に向けた取り組みを開始する。
- ・ リカレント教育に関して、京都クオリアフォーラム、京都府等との連携を進める。

##### <令和 5 年度以降>

- ・ 前年度事業に対する効果分析に基づき、改善を図りながら事業を継続する。
- ・ URA 体制を強化し、プレアワード、ポストアワード業務への対応体勢を充実させる。
- ・ 研究者に対する産学連携・公募等情報提供ポータルを構築する。
- ・ 研究者情報プラットフォームの持続的充実化、研究戦略推進委員会、未来デザイン・工学機構とのアウトリーチ活動連携により、多様な機会を活用した本学プレゼンスの向上を図る。(再掲)

##### ② 科研費について、毎年 4 億円以上獲得を目指す。

→基盤 B 新規 10 件以上、基盤 A 毎年採択

支援策：科研費セーフティネット制度の創設（上位種目申請者に対する不採択時の研究費支援）

##### ③ 四半期に一度財務分析を行い、外部資金の獲得状況及びチャンネルの多様化の状況についてモニタリングを行う。

本学を卒業（修了）した企業経営者に対して執行部がトップセールスを行い、寄附金を募るなどして、大学基金の収入額を令和9年度までに年間1500万円に増加させる。

(10)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値・億円)	14.0	14.4	14.8	15.2	15.6	16.0

### 指標(10)-1-a に対する計画の実施状況

[令和4年度]

① URAについては、令和5年4月から1名増員し体制強化を図る予定である。

外部資金獲得の方策として、教員への積極的な情報提供（学系長を通じた周知、学内説明会等）とプレアワード支援（申請書の作成支援、模擬面接の実施等）を進めており、その成果として令和4年度は特に受託研究の新規受入が大きく伸びている。また、文部科学省以外の他省庁系FAとも密接なコミュニケーションを図ることにより、他省庁所管の外部資金獲得の努力を続けており、経済産業省や総務省等のプロジェクトに採択されるなど、成果が見え始めている。

研究広報を一元的に行う研究情報プラットフォームを構築すべく、研究者紹介ハンドブック（Web）の改修を行い情報の一本化を図った。また、研究広報の一体化を図るため、令和5年4月から広報委員会との連携を強化し、大学HPにおける研究広報「注目研究」の更新運営を産学公連携推進センターで行うこととなった。

研究者に対する産学連携・公募等情報提供ポータル構築の前段階として、本学の産学連携に係る手続き紹介ハンドブックを作成し、令和5年度新規採用者等に配布する。

研究者や学生に対するスタートアップ支援体制を拡充すべく、令和4年8月にスタートアップ相談室を開設した。また、令和4年4月より京阪神スタートアップアカデミア・コリアクション（KSAC）に参画し情報収集を行うとともに、GAPファンドの申請に向けた体制構築を進めた。

リカレント教育に関しては、京都クオリアフォーラム（KQF）、京都府等との連携を進めており、京都クオリアフォーラム（KQF）加盟企業に向け本学が実施するリカレント教育の周知を行うとともに、企業ニーズを把握し受講しやすいカリキュラムになるよう改善している。

② 科研費の状況としては、各学系長による学系内での面談や声かけの実施による効果もあり、令和4年度の基盤研究Bの採択件数が回復（2件→9件）し、全体の新規採択額も令和元年度水準まで回復（196,820千円 前年度比75,970千円増）し、継続分、分担者分も含めた配分額は417,899千円（前年度比26,889千円増 年度目標達成）であった。令和5年度事業への応募状況も令和4年度事業並みの水準を維持し、内定状況は基盤研究Bが9件（前年度と同数、2,340千円増）、基盤研究Cが26件（前年度比7件増、21,840千円増）であった。

科研費の基盤研究A、Bを申請し不採択であった場合に研究費の支援を行うセーフティネット制度については、制度を設立し学内募集を行ったが希望者は無かった。令和5年度以降に教員のニーズに沿った制度に改めるべく検討を進めたい。

【令和5年度内定状況】

基盤 (A) : 申請 2 件、採択 1 件 (新規のみ、以下同)

基盤 (B) : 申請 42 件、採択 9 件

基盤 (C) : 申請 76 件、採択 26 件

若手研究 : 申請 9 件、採択 4 件 ※挑戦的研究 (開拓・萌芽) は未発表

- ③ 四半期に一度財務分析を行い、外部資金の獲得状況及びチャンネルの多様化の状況についてモニタリングを行っている。今年度は補助金が減少しているものの、全体的に良い傾向を示しており、特に受託研究費の獲得額が増加している。令和4年度の外部資金獲得額は約 16.9 億円となっており、このペースを維持できるよう、関係課と情報共有のうえ連携を行う。

寄附金については、本学卒業生が創業及び代表取締役を務めている ICT 企業とネーミングライツ・パートナーの協定を締結する運びとなり、大学基金にも 1,000 万円の寄附をいただいた。この他、本学卒業生から多額の寄附をいただいたこともあり、令和4年度の大学基金の収入額は約 3,460 万円に達した。

(10)-1-a (実績値・億円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	16.9					

評価指標(10)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(10)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V: 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	iv: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	iii: 中期計画を実施している
	ii: 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	i: 中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

本学教員が JST ムーンショット型研究開発事業のプロジェクトマネージャーに採択されるなど、受託研究費の獲得額が増加した。また、大学基金についても主に卒業生から多額の寄附をいただいたことから、目標値の倍を超える収入を得た。

中期 目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 (10) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③
中期 計画	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 (10)-2 第4期中期目標・中期計画を着実に達成するため、中期計画の進捗管理やKPI等に基づいて現状を分析・把握し、次年度に注力すべき事項を法人と大学の各部署の執行部が共有したうえで、本学が目指すべき方向に最適に合致する戦略的・機動的な予算編成を行う。
評価 指標	(10)-2-a 中期計画進捗管理・I R等の分析に基づいた予算編成が実施されている

#### 指標(10)-2-a に対するロードマップ

- ① 戦略的・機動的な予算措置を可能とする学長裁量経費及び法人戦略枠を毎年度一定程度確保する。

また、大学評価室及び役員会による中期計画の進捗状況の自己点検・評価を踏まえ、進捗に課題がある場合には予算編成において考慮しつつ、決算情報や「成果を中心とした実績状況」の指標も活用した予算編成を実施する。

<令和4年度>

制度設計

<令和5年度>

試行

<令和6年度>

本格実施

<令和7年度>

制度検証に基づく見直し

<令和9年度>

成果検証に基づく見直し

- ② 「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証に関する規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証実施要項」に基づき、毎年度、中期目標・中期計画の進捗状況（年度末時点）について、各担当組織による自己点検・評価、大学評価室及び役員会による全学的な自己点検・評価を実施する。

自己点検・評価の実施に当たっては、本学 KPI として設定した第4期中期目標・中期計画の評価指標や関連指標に関するエビデンスを収集しながら、各担当組織、大学評価室及び役員会が大学運営状況を客観的に点検する。また、これらの情報については各部署の執行部とも連携、共有し、大学運営に役立てる。

## 指標(10)-2-a に対する計画の実施状況

[令和4年度]

- ① 戦略的・機動的な予算措置を可能とするため、令和4年度予算において学長裁量経費 85,000 千円及び法人戦略枠 66,132 千円を確保した。特に法人戦略枠については「成果を中心とした実績状況」の分析、課題抽出を踏まえて、若手研究者支援策のパッケージに予算措置することとした。

中期計画の進捗状況の自己点検・評価を予算編成に活用する準備として、令和5年度予算要求において個別の要求事業と中期目標・中期計画との紐づけ欄を設け、関連を明確にすることとした。

なお、決算情報については予算編成に活用しやすい整理方法を模索中である。

- ② 中期目標・中期計画の進捗状況（年度末時点）については、令和5年6月までに全学的な自己点検・評価を実施予定であり、その準備としてロードマップの策定や自己点検・評価の実施及びエビデンス収集等を行った（指標(11)-1-aの実施状況参照）。

今後は大学評価室会議、教育研究評議会、経営協議会、役員会にて審議予定であり、優れた進捗や課題等について状況を共有し、自己点検・評価結果を大学運営に役立てることを予定している。

評価指標(10)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(10)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	iii：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項  (11) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。⑳
中期 計画	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置  (11)-1 本学の活動全般の質を自ら保証し社会の要請に応じてゆくため、全学的な体制の下で客観的なエビデンスに基づく活動状況の自己点検・評価を毎年度実施し、その結果に基づいた改善・向上に取り組むとともに、その状況を公表する。
評価 指標	(11)-1-a 全学的な体制によりエビデンスに基づく内部質保証活動が毎年度行われ、課題が改善されている

#### 指標(11)-1-a に対するロードマップ

「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証に関する規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証実施要項」に基づき、毎年度、(A)認証評価機関が定める評価基準の適合状況（9月末時点）と、(B)中期目標・中期計画の進捗状況（年度末時点）について、各担当組織による自己点検・評価、大学評価室及び役員会による全学的な自己点検・評価を実施する。改善が必要な事項については、大学評価室または役員会から各担当組織に改善を指示するとともに、その改善状況を再度確認する。

自己点検・評価の実施に当たっては、(A)認証評価基準の適合状況については認証評価基準に対応したエビデンスを、(B)中期目標・中期計画の進捗状況については評価指標等に関するエビデンスを収集しながら、大学運営状況を客観的に点検する。

以上については、公表に適さない事項を除いて全学的な自己点検・評価結果や改善状況を大学 Web サイトにおいて公表する。

(B)中期目標・中期計画の進捗状況の自己点検・評価については、期間の開始にあたり、令和4年5月末を期限として各担当委員会等に対してロードマップの策定を依頼する。以後、毎年度必要に応じたロードマップの見直しを行う。

#### 指標(11)-1-a に対する計画の実施状況

[令和4年度]

(A)認証評価機関が定める評価基準の適合状況（9月末時点）について、令和4年9月30日を期限として、大学評価室から各担当委員会に自己点検・評価の実施と、評価基準に係るエビデンスの提出を求めた。報告を基に、10月24日開催の大学評価室会議において全学的な自己点検・評価を実施した。本年度は44評価項目について評価を実施した結果、42項目については判断基準を満たしていることを確認したが、シラバス作成に関する2項

目については判断基準を満たしていないものとし、改善を要する点を抽出した。また、アクセシビリティ・コミュニケーション支援センターによる生活支援及び学習支援の2項目については、判断基準は満たしているものの、更なる向上が期待されると判断した。このほか、過年度に更なる向上が期待されるとした点（全9件）への対応状況についても報告を求め、内容を確認した結果、2件（ICT環境の整備、成績評価基準の周知）については対応が完了しているものの、7件（博士後期課程入学者の確保等）については引き続き対応が必要であると判断した。

以上のうち、更なる向上が期待される点への対応（新規2件、継続対応7件）については大学評価室長から各委員会等の長に対して、11月1日付で対応を依頼した。シラバス作成に関する2項目については、内部質保証実施要項に定める「重要事項」に該当することから、11月10日開催の教育研究評議会、11月24日開催の役員会の議を経て、11月28日付で学長名により総合教育センター長に対応を依頼した。また、自己点検・評価結果について、11月28日にWebサイトに公表した。

(B)中期目標・中期計画の進捗状況（年度末時点）については、実効性のある自己点検・評価を行うための準備として、各中期目標・中期計画・評価指標について担当組織を割り当てながら、進捗が具体的に検証可能となるよう、詳細な取組内容や年度ごとの数値目標等を定めたロードマップを策定することとし、令和4年4月20日付で学長から担当組織に検討を指示した。各担当組織での検討内容を基に、7月4日開催の大学戦略キャビネットにおいてロードマップを取りまとめ、同11日にWebサイトに公表した。

令和4年度末時点での進捗状況については令和5年4～6月に取りまとめることとなるため、その準備として、ロードマップ策定後には評価指標（KPI）に係る定義や必要なエビデンスについて事務局各課との調整を行うとともに、令和5年1月20日付で大学評価室長から各委員会・センター等の長に対して、4月14日を期限として自己点検・評価の実施を依頼した。今後は、5月の大学評価室会議、6月の教育研究評議会、経営協議会、役員会において全学的な自己点検・評価を実施し、改善指示や結果の公表を行う予定である。

上記の依頼にあたっては、今回が初年度であることから、自己点検・評価にあたっての基本的な考え方、実施手順、達成状況の評定や判断基準等について示すことで、全学的に認識を共有しながら円滑に自己点検・評価が行えるよう留意している。

評価指標(11)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

第4期中期目標期間の4年目（令和7年度）終了時時点の状況については、令和8年度に文部科学省及びその要請を受けた大学改革支援・学位授与機構による評価を受ける。評価に当たっては、内部質保証を通じて確認してきた事項を基として大学評価室において報告書を取りまとめるとともに、評価結果については、指摘を受けた改善すべき点に対応するなど、大学運営に活用する予定である。なお、第5期中期目標期間のこととなるが、第

4 期中期目標期間の 6 年目（令和 9 年度）終了時においても同様に令和 10 年度に評価を受けるため、同様の対応を行う予定である。

なお、認証評価については次回の受審年度は令和 10 年度までとされており、受審年度は未定である。

### 指標に掲げる以外の取組に対する計画の実施状況

[令和 4 年度]

上記ロードマップには掲げていないが、令和 4 年度に評価を受けた第 3 期中期目標期間の国立大学法人評価結果において、[a]外部資金に関する目標値の未達成と、[b]情報セキュリティマネジメント上の課題について、文部科学省国立大学法人評価委員会から課題として指摘を受けた。この評価結果に関して、[a]については第 4 期中期目標・中期計画においても引き続き定量的指標を掲げ改善に取り組んでおり、[b]については令和 4 年 3 月に政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群に準拠した全学情報セキュリティ委員会の設置等の体制整備を行うなどの改善を始めているところではあるが、今後、課題の対応方策・改善状況について、大学評価室及び役員会において取りまとめの上で公表し、大学運営に活用する予定である。

指標に掲げる以外の取組 (独自指標)の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(11)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V: 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III: 中期計画を実施している
	II: 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I: 中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項  (11) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④
中期 計画	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置  (11)-2 大学進学希望者、在学生・保護者、卒業（修了）生、企業関係者等の多様なステークホルダーに対する情報発信の効果を高めるため、情報の受け手の目線に立ち、情報発信の内容や方法を見直し、それぞれのステークホルダーに特化した情報発信を行う。
評価 指標	(11)-2-a ステークホルダーごとの情報発信の内容や方法が見直され、改善が行われている

#### 指標(11)-2-a に対するロードマップ

<令和4年度>

各情報発信のステークホルダーを整理するとともに、広報戦略を見直す。

<令和5年度>

令和4年度の整理に基づき、各ステークホルダーに適した情報発信の内容や方法を見直す。

<令和6年度以降>

各ステークホルダーに適した内容及び方法を見直し続け情報発信を行う。

#### 指標(11)-2-a に対する計画の実施状況

[令和4年度]

より効果的な広報活動を推進することを目的に、広報委員会にてステークホルダーごとの情報発信の内容や方法の見直し等、第4期中期目標期間において特に注力する事項について規定した「第4期中期目標期間における広報戦略」を策定した。

広報戦略に対する令和4年度の具体的な取組としては、情報発信の効果を高めるため、本学の主要な広報媒体におけるステークホルダーの整理を行ったほか、本学学生の大学院進学率の高さを踏まえ、「大学案内」と「大学院案内」の2つの冊子体を1つに統合し、本学学部入学希望者に対し、院進学後の学びもイメージさせることを可能とした。冊子の内容には、受け手が臨場感やリアリティを感じることができるよう学生の声を多く取り上げることを意識したほか、QRコードを多用し、HPへのアクセシビリティを強化するようリニューアルを行った。

また、広く社会に本学の存在・価値を知らしめるため、研究成果の発表に関する16件のプレスリリース（うち2件は記者説明会実施）を行い、3件が新聞掲載され、うち2件がテレビ放映された。

さらには令和5年度入試より新規導入された学校推薦型選抜の広報のため費用対効果を考慮し、全面新聞広告を5回提出したほか、大学案内を京都駅地下構内の有料ラックに配架し、その結果、月平均約110冊を消化するなどの実績があがった。

今後は、受験生の増加、外部資金の獲得、国際交流の推進等につなげるための情報発信を効果的に行うために、広報委員会を中心に学内各組織と定期的に情報共有を行い密な連携を図りながら、受験生のニーズを踏まえたオープンキャンパスの実施や、受け手目線に立った情報発信等を引き続き検討していく。

<b>評価指標(11)-2-a</b> <b>の達成状況</b> (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	<b>ii</b> ：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
<b>中期計画の(11)-2</b> <b>の達成状況</b> (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	<b>III</b> ：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	V その他業務運営に関する重要事項 (12) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤
中期 計画	V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置 (12)-1 業務の体系化、最適化、省力化を図るため、意思決定及び作業に係る手続きの妥当性を全学的に検証して改善を図る。また、各種業務に使用するシステムについて、機能、セキュリティ、導入及び運用に必要となるコストの観点を踏まえ、システムの導入・統合・リニューアルによる高効率化を図る。
評価 指標	(12)-1-a 業務の体系化、最適化、省力化（事務組織の見直し、業務フローの見直し等）が行われている (12)-1-b システムの導入・統合・リニューアルが実施されている

#### 指標(12)-1-a に対するロードマップ

第4期目標期間に新たに取り組む事項において浮上してくる課題や、本学が果たすべき機能の変化に対応するため、適宜、事務組織の見直しを行う。

また、業務フローの見直しについて、事務業務の更なるデジタル化を推進するため、検証・試行・導入に係るコストや、メリット・デメリットを見極め、本学で導入可能な事項があるか検討し、可能なものから随時導入を進める。

#### 指標(12)-1-a に対する計画の実施状況

[令和4年度]

事務組織の見直しについては、令和4年度中は特に改組を行うことはなかった。

業務フローの見直しとしては、財務会計システムを改修することにより、令和4年4月から旅行承認申請・決裁手続きをオンライン上で行えるようになった。また、令和5年1月より就業管理システムを導入し、オンライン上で休暇等の各種申請、勤務時間管理を行うことができるようになった。

評価指標(12)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる

#### 指標(12)-1-b に対するロードマップ

- ・ 教職員グループウェアの拡充（令和10年度まで）

現在事務局で利用しているグループウェアについて、シングルサインオン・カレンダー共有等機能を強化したシステムに移行し、情報セキュリティ向上ならびに業務効率化を図る。

- ・ 情報共有インフラの更新（令和6年度まで）

全学情報共有システムを更新し、教職員間で円滑に情報共有を行う環境を提供し、業務効率化を図る。

- ・ 業務システムの導入・更新（随時）

業務システムの導入・更新にあたり、同一ベンダーシステムの統合や複数のシステムの連携等を行い、構築・管理コスト低減や業務効率化を図る。

### 指標(12)-1-b に対する計画の実施状況

[令和4年度]

教職員グループウェアについて、現行システムのサービス終了に伴い、令和5～6年度に選定し、6～7年度に導入することを目指し検討を開始した。

また、データや資料を共有するための全学情報共有システムについて、サービス終了に伴う新たなシステムの選定を令和5年度に行うため、検討を開始した。

業務システムについては、財務会計システムに入力した出張情報を就業管理システムと連携させることで、出勤簿への転記作業を省くことができた。また、令和5年度にOSサポートが終了するシステムについて、各種システムと連携できるよう検討を開始した。

評価指標(12)-1-b

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

- ・ AI・RPAの活用の検討（令和7年度まで）

AIやRPAに関する情報を職員に提供した上で、業務での活用を検討する。

### 指標に掲げる以外の取組に対する計画の実施状況

[令和4年度]

AI・RPAの活用について、令和5年度にマイクロソフト社のRPA機能を利用した研修が実施できるよう調査を行った。

指標に掲げる以外の取組

(独自指標)の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画の(12)-1

の達成状況

(いずれかに○)

V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている

IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている

III：中期計画を実施している

II：中期計画を十分に実施しているとはいえない

I：中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

中期 目標	V その他業務運営に関する重要事項 (12) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤
中期 計画	V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置 (12)-2 ICT の更なる活用により、全学的なデジタル・キャンパス化を推進するため、情報セキュリティに十分留意した上で、学生情報を管理するシステムの機能拡充や、オンラインによる国内外の機関とのコラボレーションを行う。
評価 指標	(12)-2-a 学生情報を管理するシステムの機能拡充が行われている (12)-2-b オンラインによる国内外の機関とのコラボレーションを行うための通信機能の拡充が行われている

#### 指標(12)-2-a に対するロードマップ

学生情報を管理する総合型ポートフォリオシステムについて、学生及び教職員の要望に応じた機能拡充を行う。

#### 指標(12)-2-a に対する計画の実施状況

[令和4年度]

履修要項のカリキュラム表のスペースの都合上、授業担当教員名を「課程関係教員」や「〇〇、他」等と表示している科目について、学生が全ての担当教員名を知ることができるよう、シラバスシステムに全担当教員を登録・表示するための改修を行った。また、同じくシラバスにおいて、オンライン授業回を明示するための改修を行った。

評価指標(12)-2-a

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

の達成状況

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

(いずれかに○)

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

#### 指標(12)-2-b に対するロードマップ

- ・ 高機能基盤情報ネットワークの整備（令和8年度まで）  
VPN、WEB メール、オンライン会議システム等を管理・運用し、学外機関との活動を支援する。  
また、教育機関における国際的ネットワークローミングである Eduroam が利用できる無線 LAN アクセスポイントの増強等により、本学における学外機関関係者との活動を支援する。
- ・ 学術情報インフラとの接続（随時）  
国立情報学研究所の学術情報基盤サービスに接続し、同所が提供する各種最新サービスを教職員および学生が利用できるよう環境を整えることにより、国内外の機関との各種プロジェクトの実施を支援する。
- ・ 認証連携機能の強化（令和9年度まで）

外部サービスとの認証連携で普及しつつある認証方式（OpenID Connect）に対応した認証サーバを導入し、外部サービス利用における利便性を向上させることをもって、国内外の機関との各種プロジェクトの実施を支援する。

### 指標(12)-2-b に対する計画の実施状況

[令和4年度]

高機能基盤情報ネットワークについて、令和7年度に整備を行うため設備マスタープランにその旨計上した。今後も引き続き、VPN、WEBメール、オンライン会議システム等を管理・運用し、学外機関との活動の支援に努め、必要に応じ eduroam が利用できる無線LANアクセスポイントの増強等も検討する。また、引き続き国立情報学研究所の学認クラウドゲートウェイサービスに接続し、各種サービスを教職員および学生が利用できる環境を整えて、国内外の機関とのプロジェクトの実施を支援したほか、Gakunin mdx 等新たなサービスとの接続について検討を開始した。

さらに、外部サービスとの認証連携で普及しつつある認証方式（OpenID Connect）に対応した認証サーバの導入について、次期情報基盤システムの更新（令和9年度）までに導入を目指し、検討を開始した。

評価指標(12)-2-b の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(12)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	